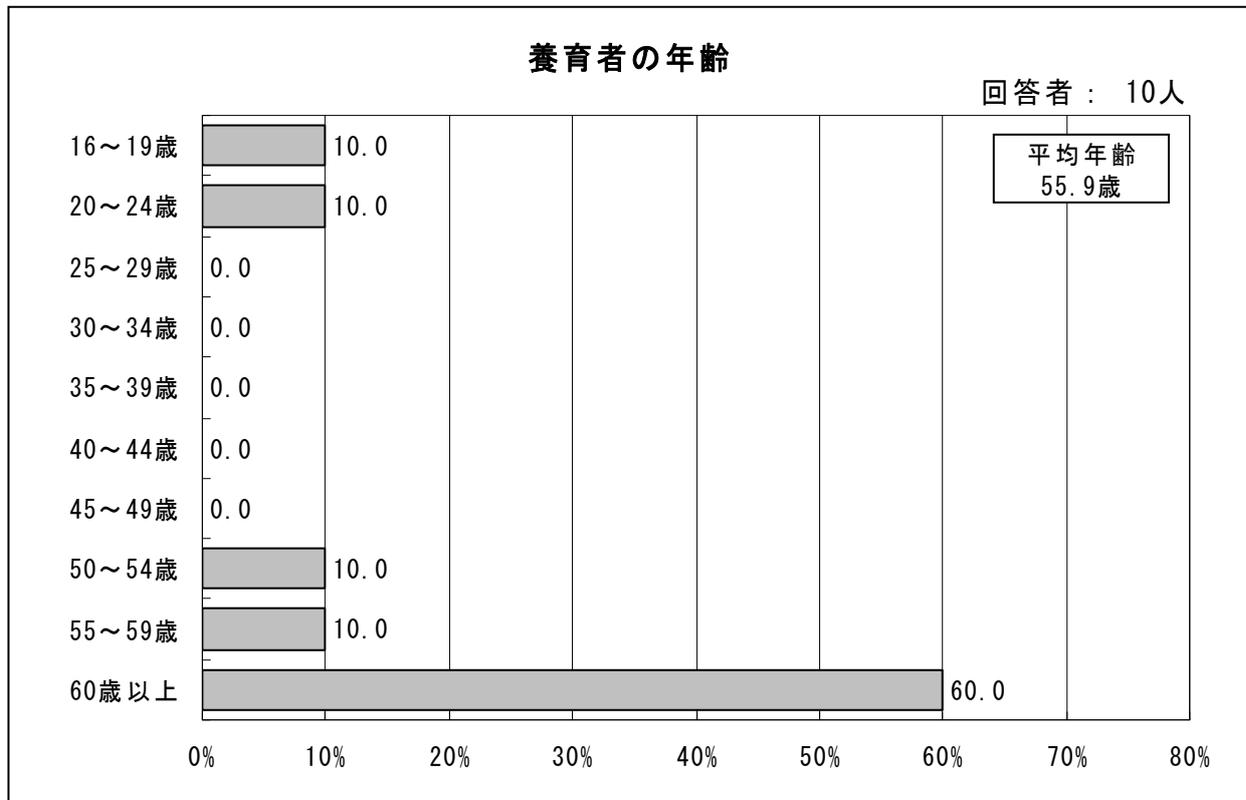


1 両親のない子のいる世帯の状況について

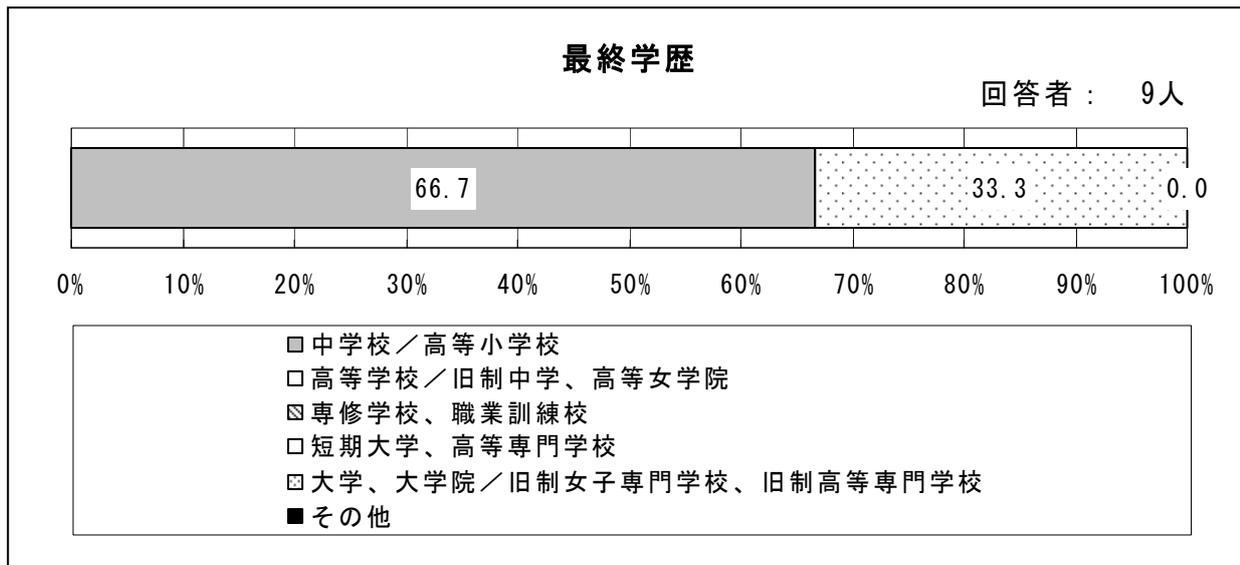
(1) 養育者の年齢



養育者の年齢の半数以上は60歳以上

両親のない子のいる世帯の養育者の年齢は「60歳以上」が60.0%と最も多い。

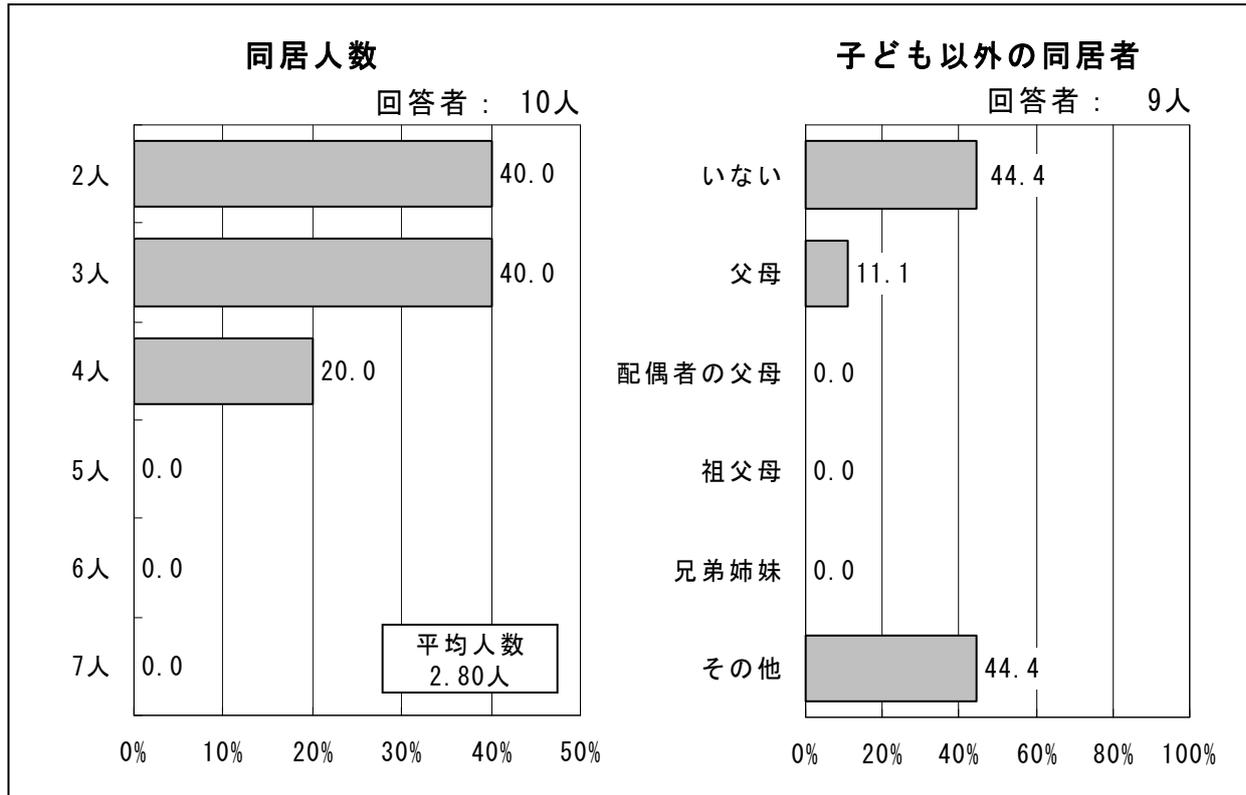
(2) 最終学歴



最終学歴は、高等学校／旧制中学、高等女学院卒業が約4割

両親のない子のいる世帯の養育者の最終学歴は「中学校／高等小学校」が66.7%と最も多く、次いで「高等学校／旧制中学、高等女学院」(33.3%)となっている。

(3) 同居の家族

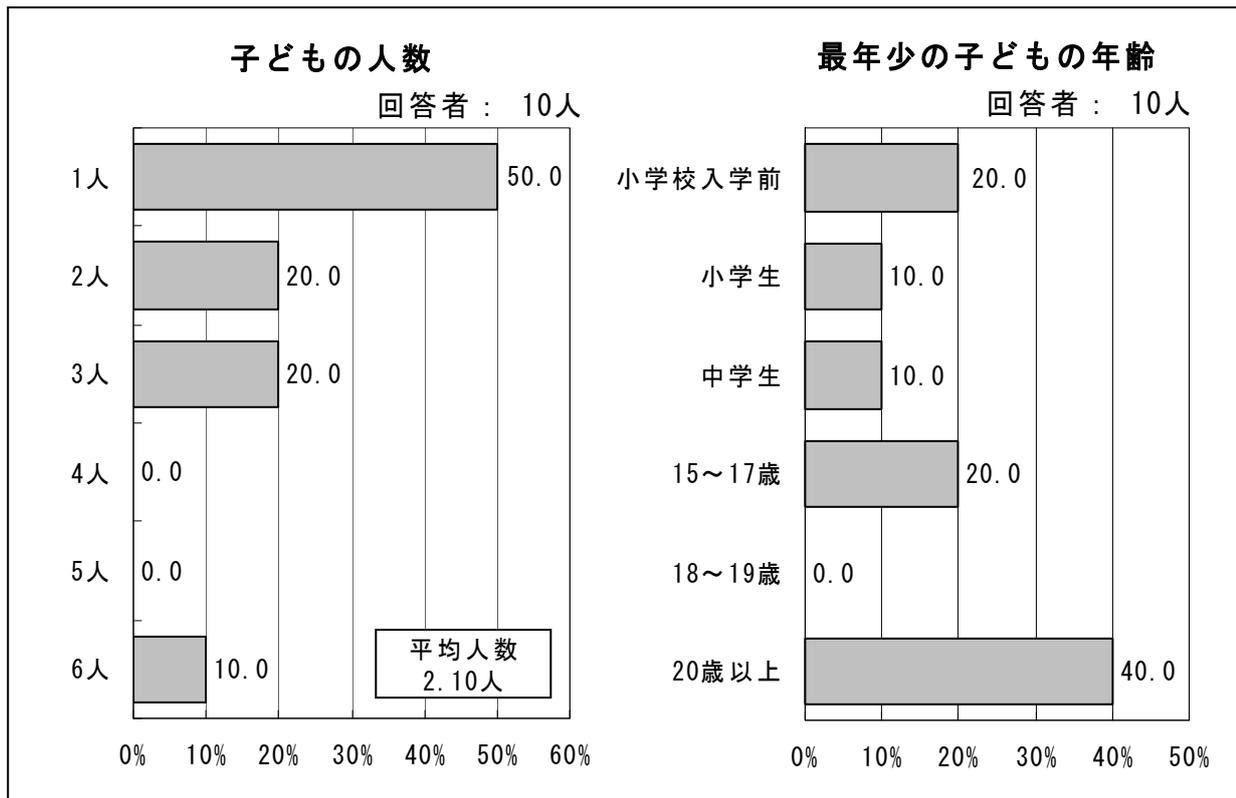


同居人数は2人・3人が4割、平均同居人数は2.80人

本人を含む同居人数は「2人」、「3人」が40.0%となっており、平均同居人数は2.80人となっている。

子ども以外の同居者については、「いない」が44.4%と最も多くなっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢

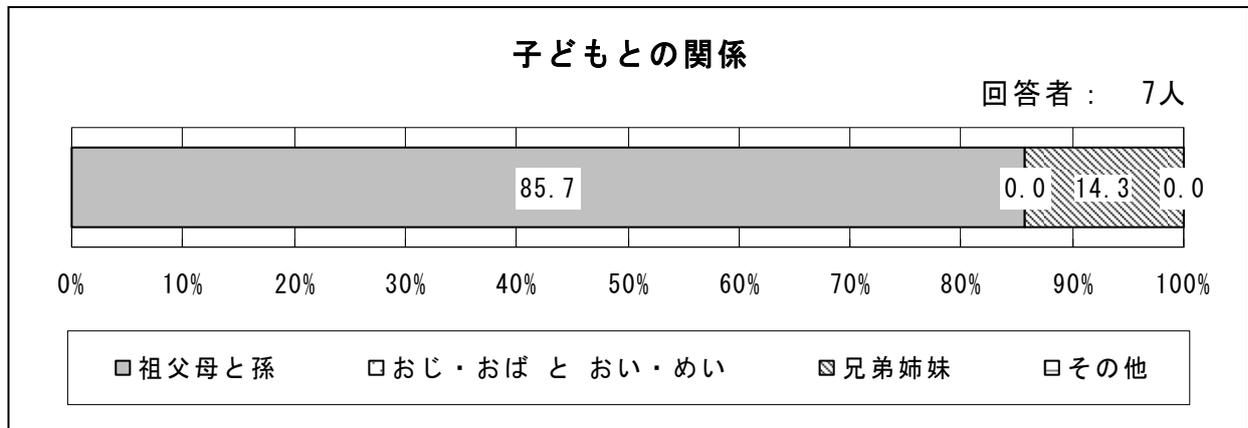


子どもの人数の平均人数は2.10人

養育者の子どもの人数は「1人」が50.0%と最も多く、次いで「2人」と「3人」が20.0%となっており、子どもの平均人数は2.10人となっている。

2 両親のない子のいる世帯になった当時の状況

(1) 両親のないお子さんとの関係



養育者は祖父母、兄弟姉妹となっている

養育者と子どもとの関係は「祖父母と孫」が85.7%と最も多く、次いで「兄弟姉妹」が14.3%となっている。

※参考資料

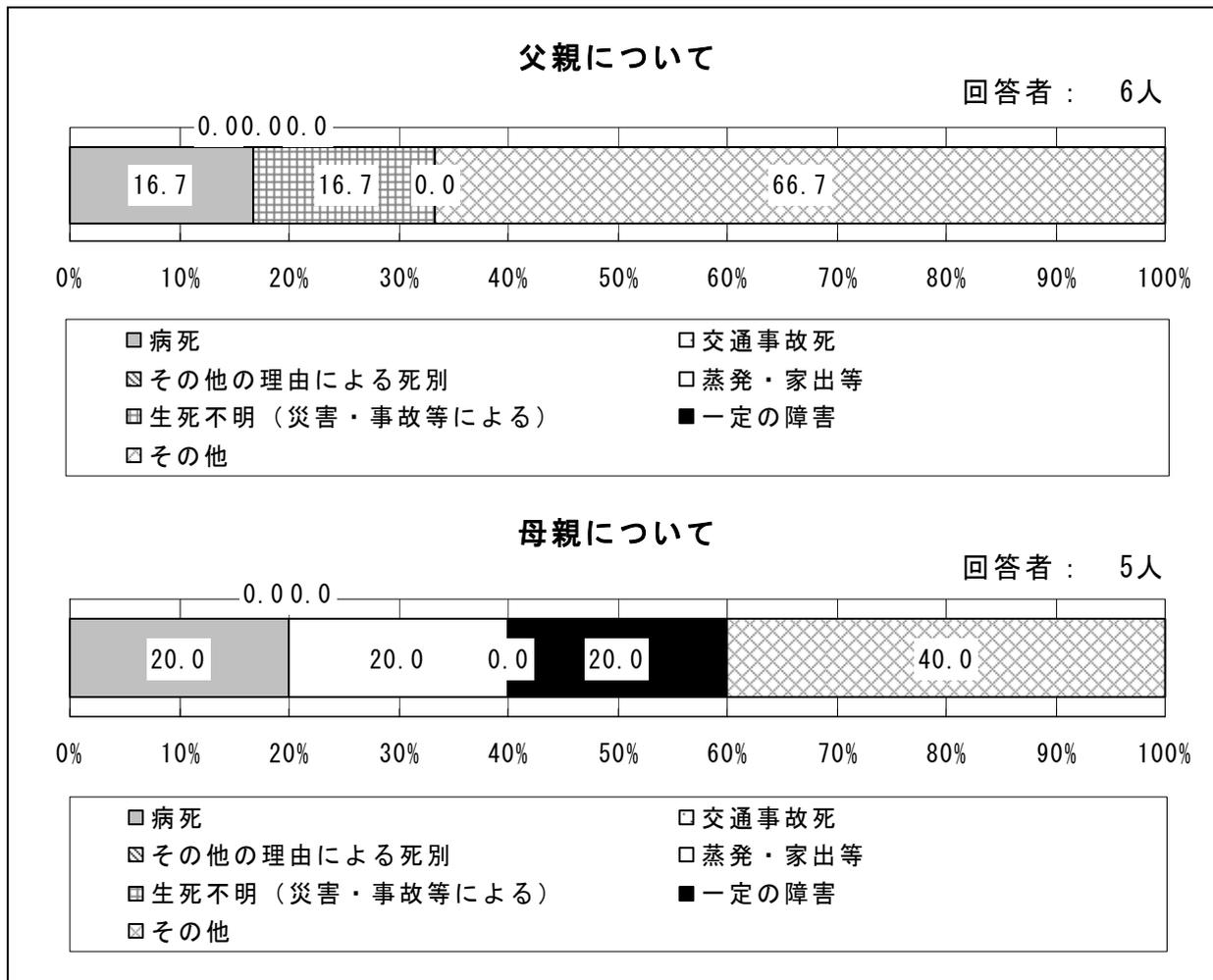
単位：%

	祖父母	伯（叔）父母	兄弟姉妹	その他
国（平成23年） 養育者世帯	75.5	5.1	3.1	16.3

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

両親のない子のいる世帯

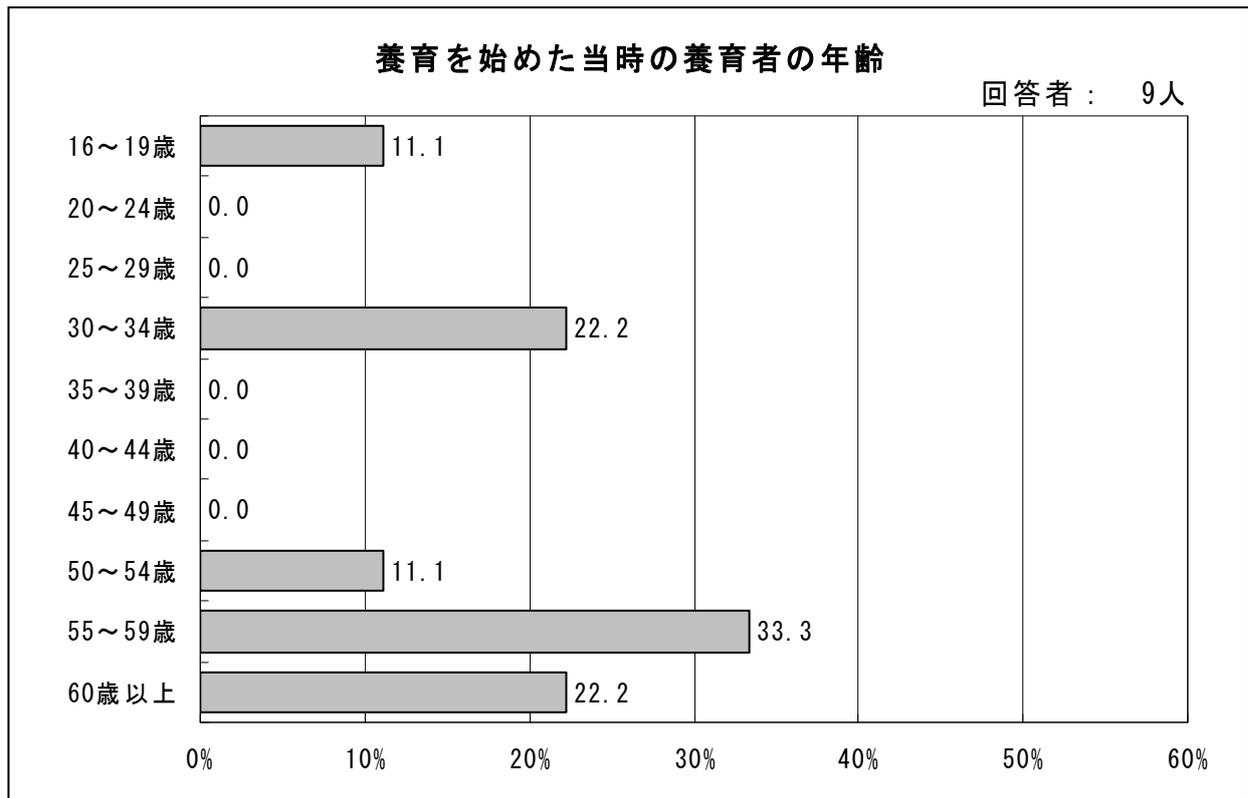
(2) 両親が子どもを養育できない理由



両親が子供を養育できない理由は、離婚が最も多い

両親のない子のいる世帯について、子の父親と母親の事情をみると、「その他」で、理由は離婚が多くなっている。

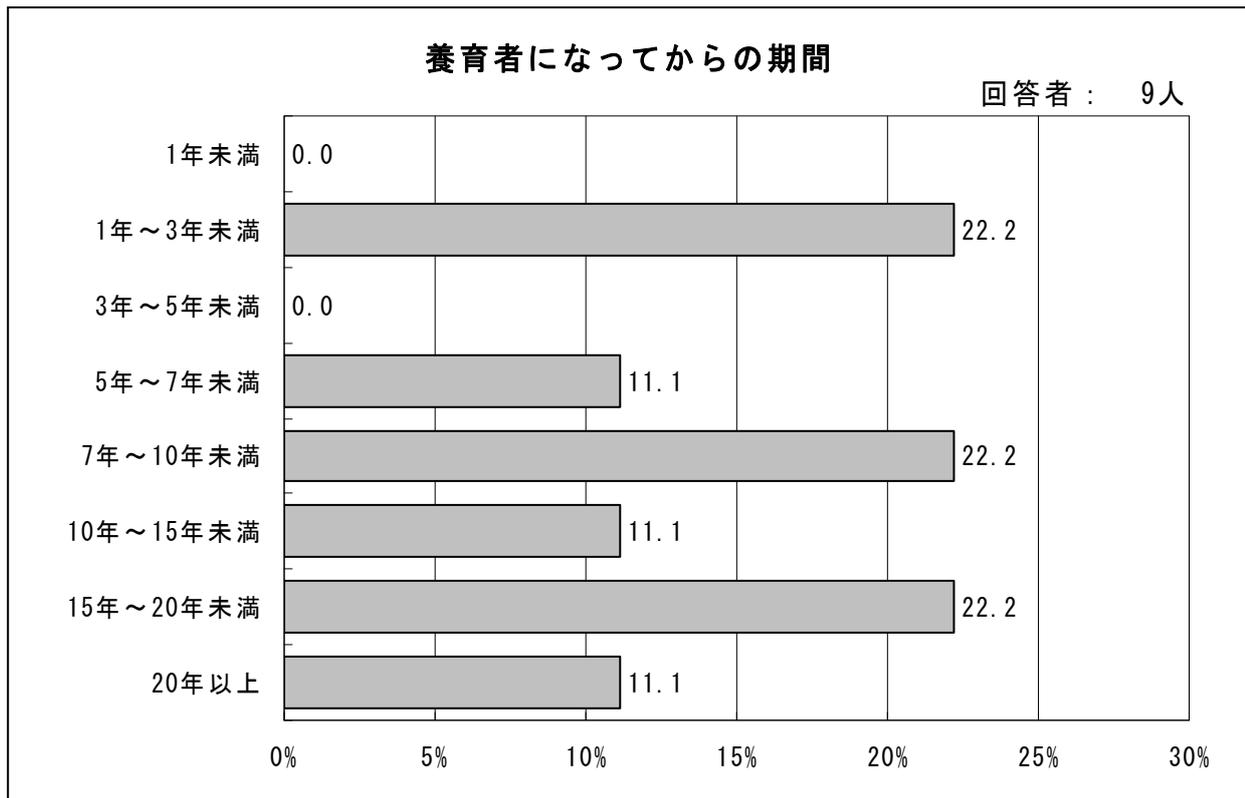
(3) 養育を始めた当時の養育者の年齢



養育を始めた年齢は55～59歳が5割

養育を始めた当時の養育者の年齢は「55～59歳」が33.3%と最も多く、次いで「30～34歳」と「60歳以上」が22.2%となっている。

(4) 養育者になってからの期間

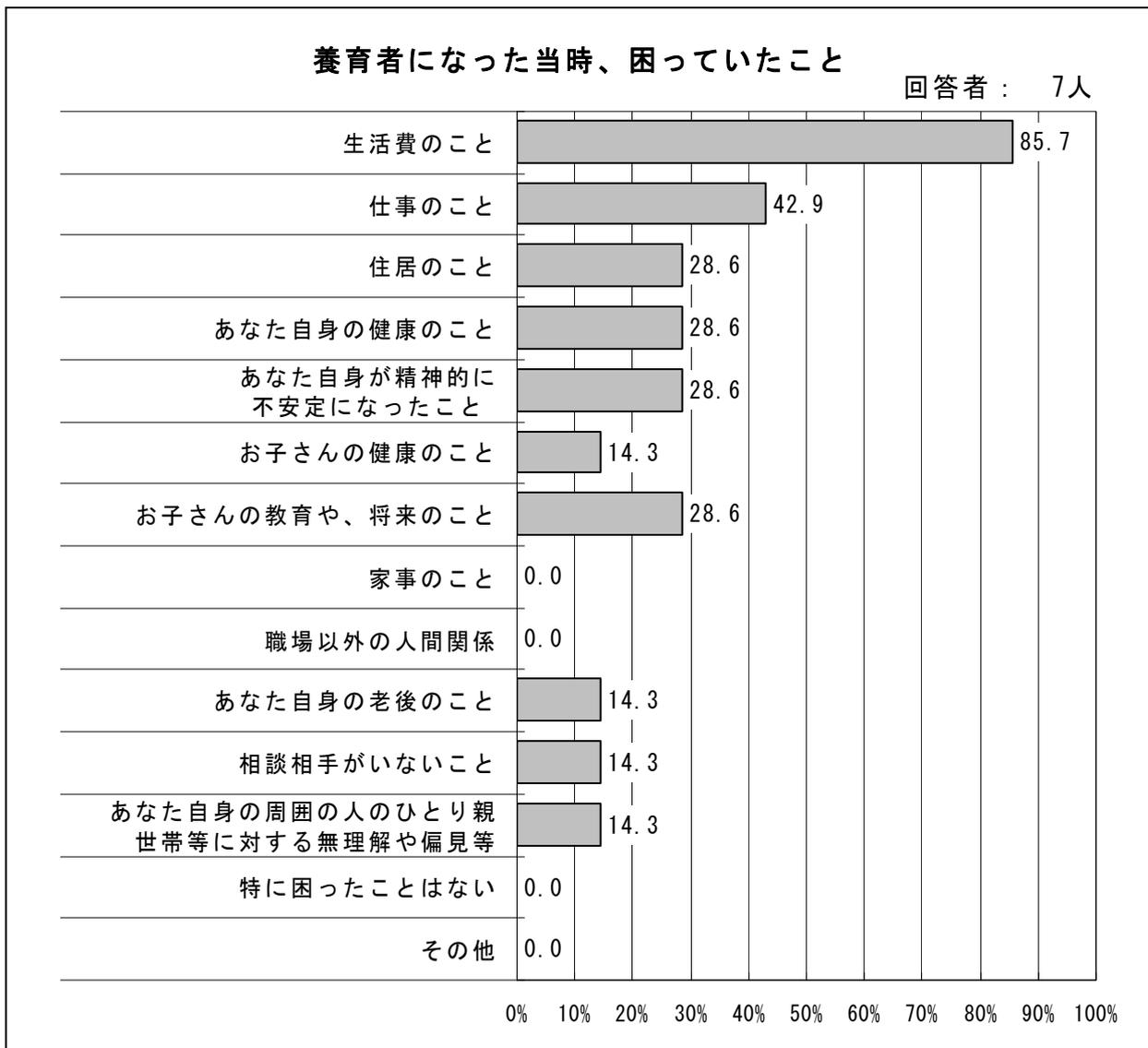


養育者になってからの期間は10年未満で約6割

養育者になってからの期間は、「1年～3年未満」、「7年～10年未満」、「15年～20年未満」が22.2%となっている。

(5) 両親のない子のいる世帯の困りごと・相談先

①養育者になった当時、困っていたこと

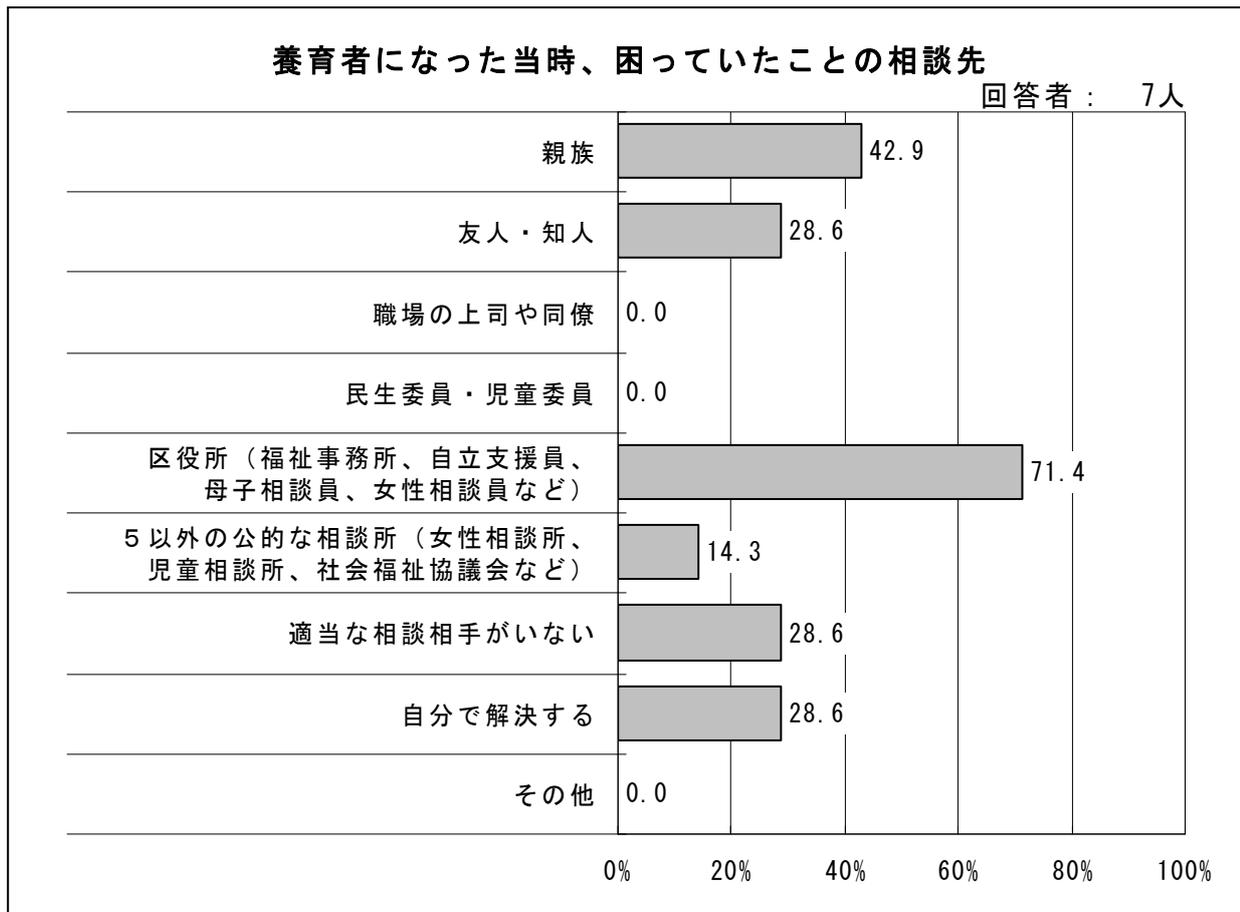


当時、困っていたことは、生活費のことが約9割

養育者になった当時、困っていたことは「生活費」が85.7%と最も多く、次いで「仕事のこと」となっている。

両親のない子のいる世帯

②養育者になった当時、困っていたことの相談先



困っていたことの相談先は、区役所が約7割

養育者世帯になった当時、困っていたことの相談先は「区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）」が71.4%と最も多く、次いで「親族」（42.9%）となっている。

◆養育者になった当時、困っていたことの相談先

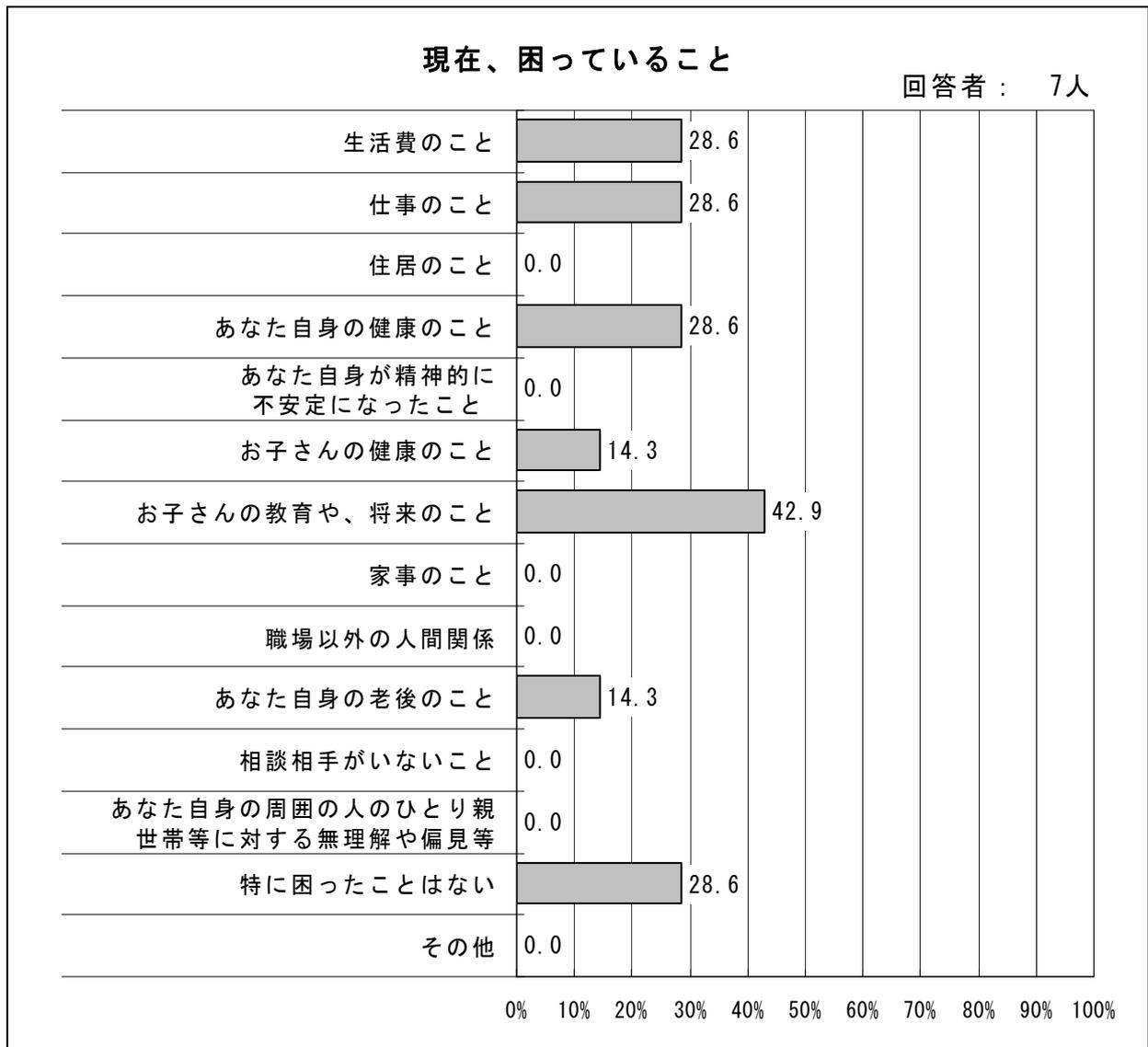
単位：%

	件数	問11ア 区分2 相談先										
		親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答	
問11ア 区分1 当時、困っていたこと	生活費のこと	6	16.7	16.7	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	仕事のこと	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	住居のこと	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	あなた自身の健康のこと	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	お子さんの健康のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	家事のこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	職場以外の人間関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の老後のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	相談相手がないこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	特に困ったことはない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

養育者になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、「区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）」が多くなっている。

両親のない子のいる世帯

③現在、困っていること



現在、困っていることはお子さんの教育や将来が約4割

養育者が現在、困っていることは「お子さんの教育や、将来のこと」が42.9%と最も多くなっている。

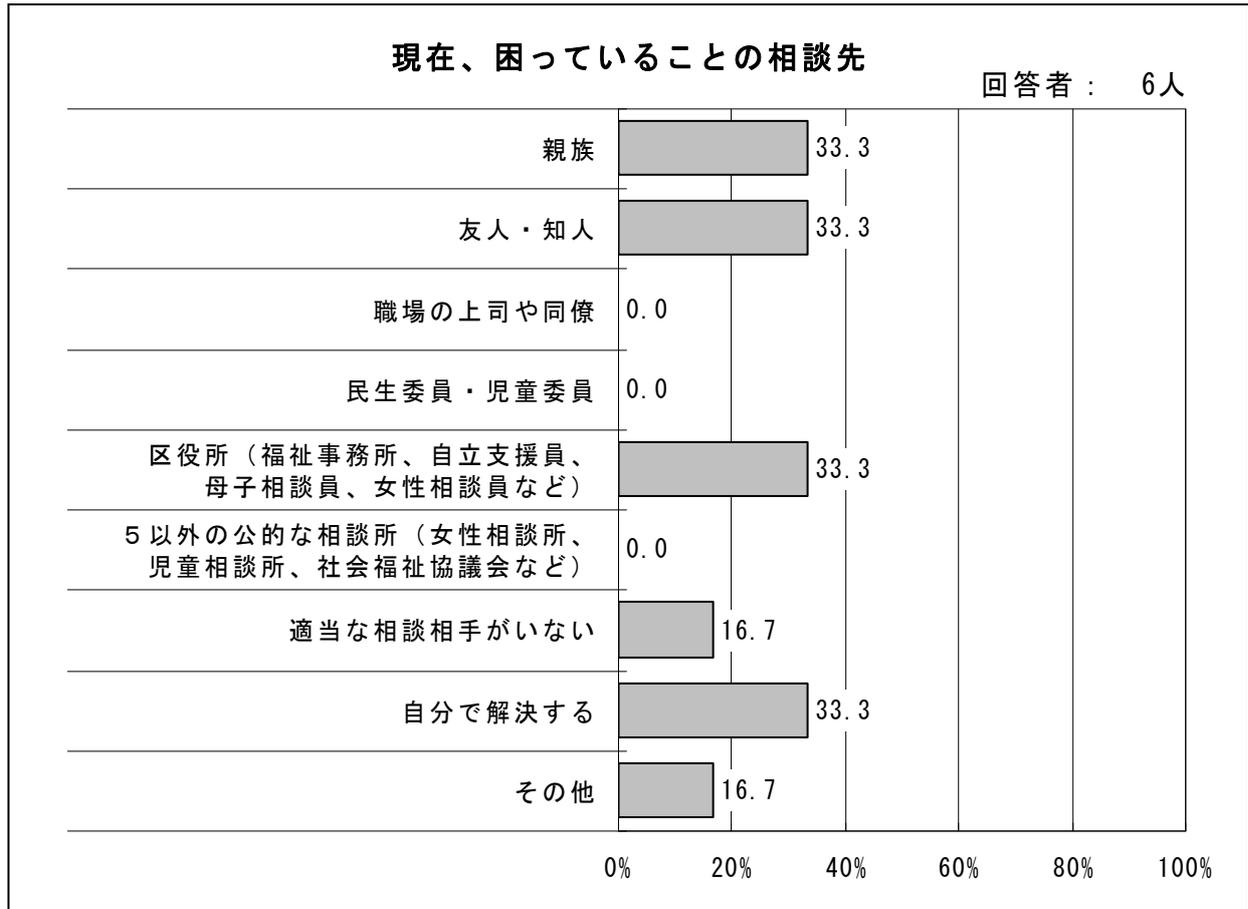
※参考資料

単位：%

	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
国（平成23年） 養育者世帯	31.7	6.7	15.0	35.0	6.7	3.3	1.7

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

④現在、困っていることの相談先



困っていることの相談先は、親族、友人・知人、区役所

現在、困っていることに対して「自分で解決する」は33.3%、「適当な相談相手がない」は16.7%となっている。

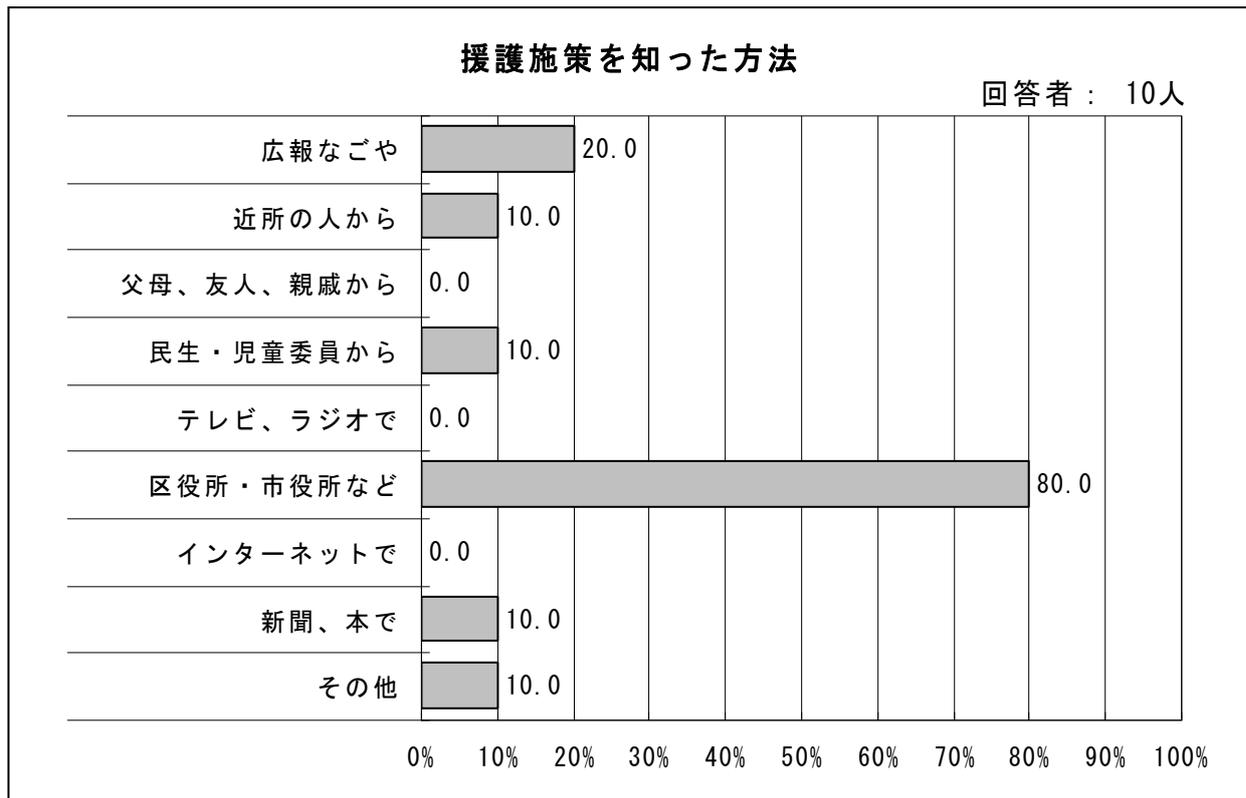
◆困っていることの相談先

単位：%

	件数	問11イ 区分2 相談先										
		親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答	
問11イ 区分1 現在、 困っていること	生活費のこと	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	仕事のこと	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	住居のこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の健康のこと	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	お子さんの健康のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	5	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
	家事のこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	職場以外の人間関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の老後のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	相談相手がないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特に困ったことはない	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

養育者が悩んでいることは「お子さんの教育や、将来のこと」が多く、相談先については「適当な相談相手がない」と回答している。

(6) 援護施策を知った方法

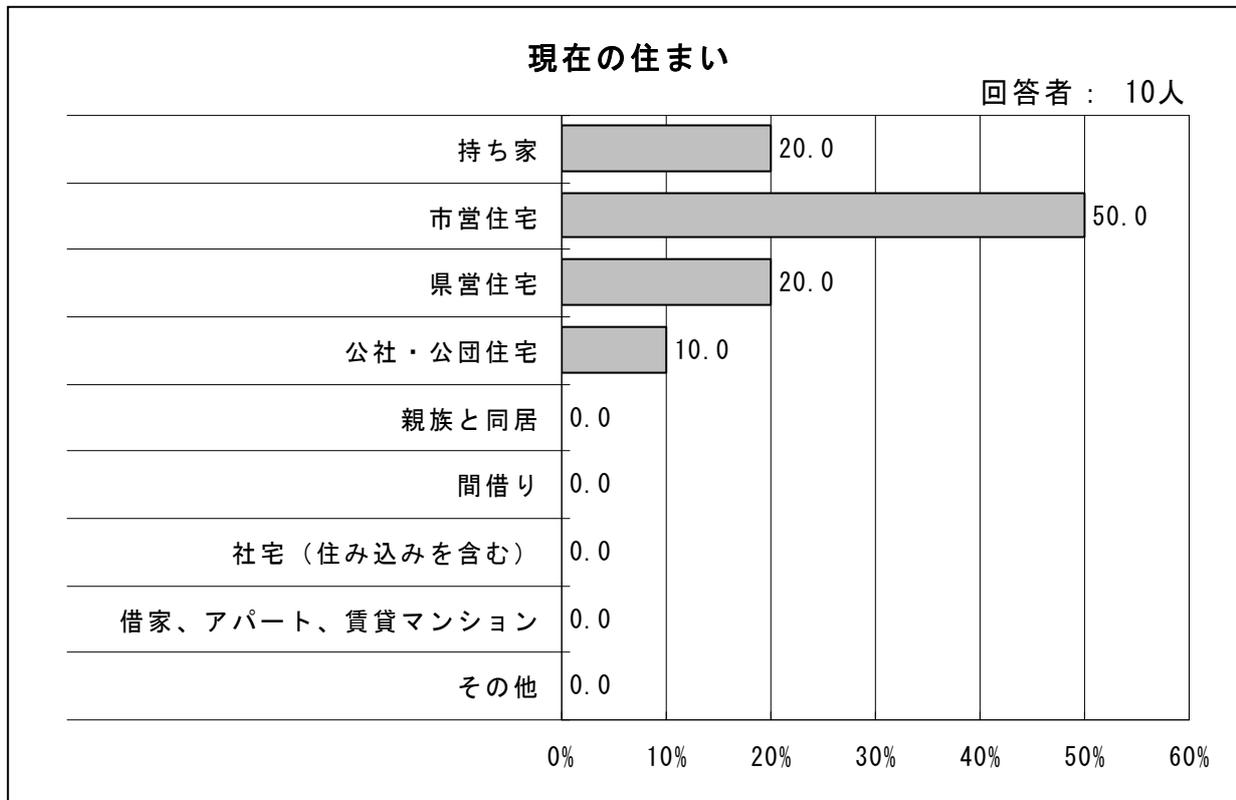


援護施策を知った方法は、区役所・市役所が8割

両親のない子がいる世帯になった当時、援護施策を知った方法は、「区役所・市役所など」が80.0%と最も多くなっている。

3 住まいについて

(1) 現在の住まい



住居は市営住宅が5割

両親のない子のいる世帯の住居は、「市営住宅」が 50.0%と最も多く、次いで「持ち家」と「県営住宅」が 20.0%となっている。

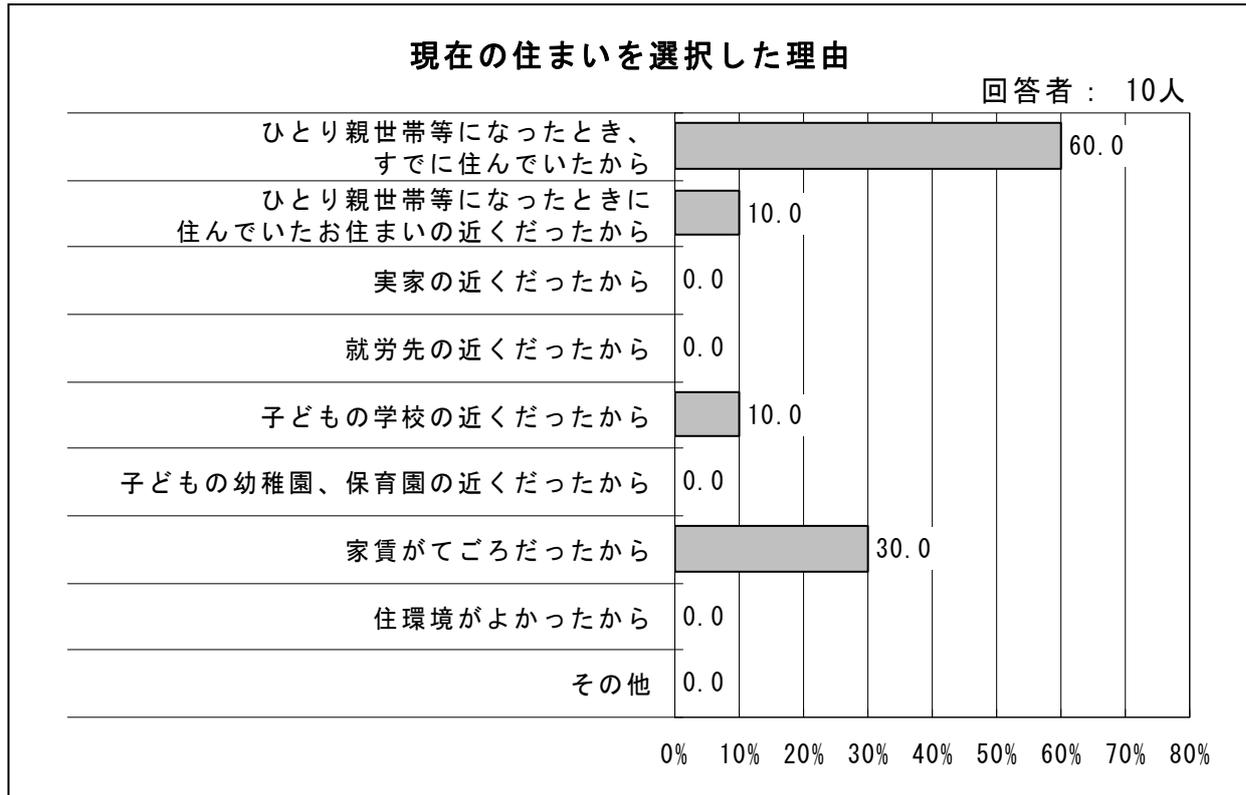
※参考資料

単位：%

	持ち家		借家等				
	うち 本人名義	公営住宅	公社・ 公団住宅	借家	同居	その他	
国 (平成 23 年) 養育者世帯	64.7	50.0	9.8	—	24.5	1.0	—

※「平成 23 年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

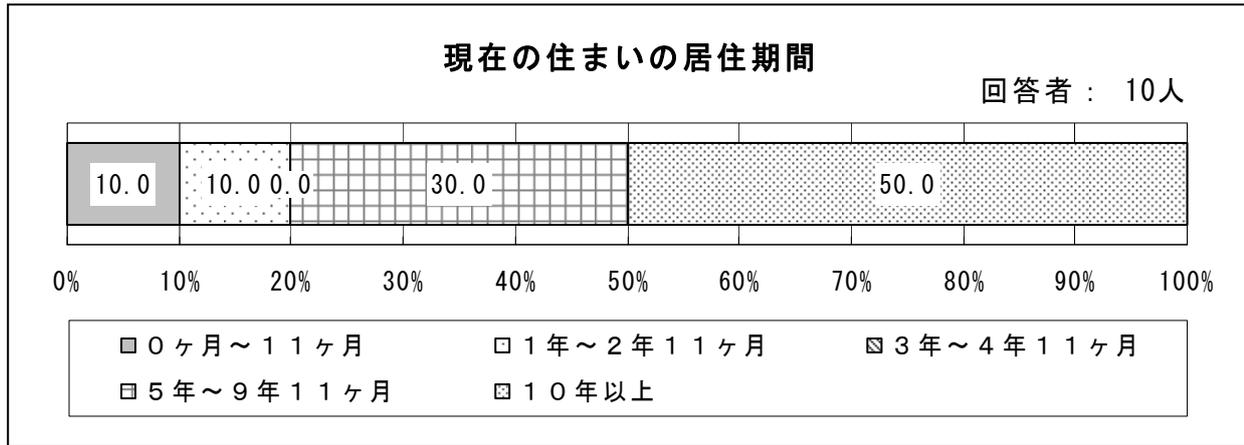
(2) 現在の住まいを選択した理由



すでに住んでいた人が6割

現在の住まいを選択した理由をみると、「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が60.0%と最も多く、次いで「家賃がてごろだったから」が30.0%となっている。

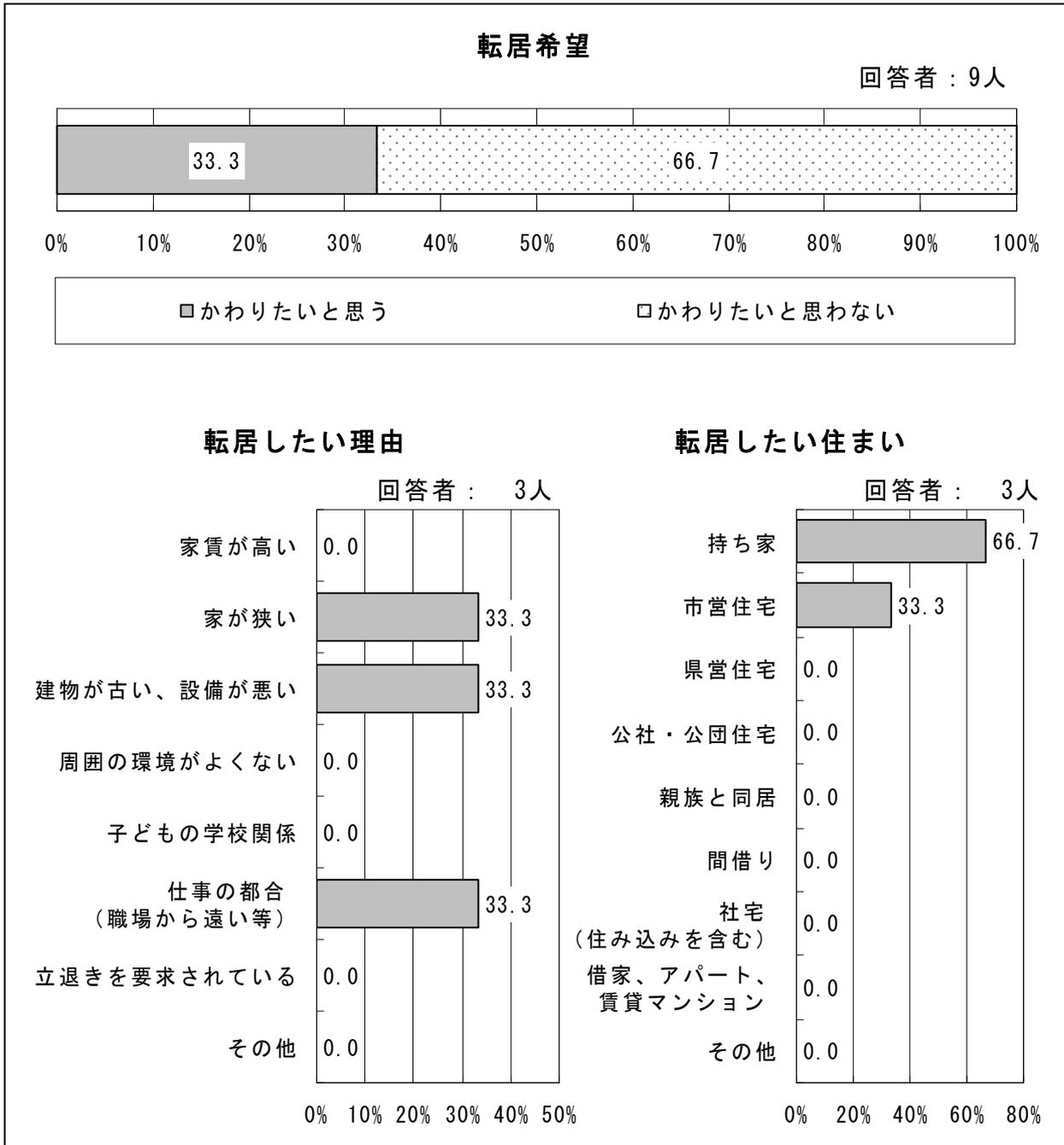
(3) 現在の住まいの居住期間



現在の住まいに住みはじめて10年以上が約5割

現在の住まいの居住期間をみると、「10年以上」が50.0%と最も多く、次いで「5年以上9年11ヶ月」が30.0%となっている。

(4) 転居の希望・住まいの不満

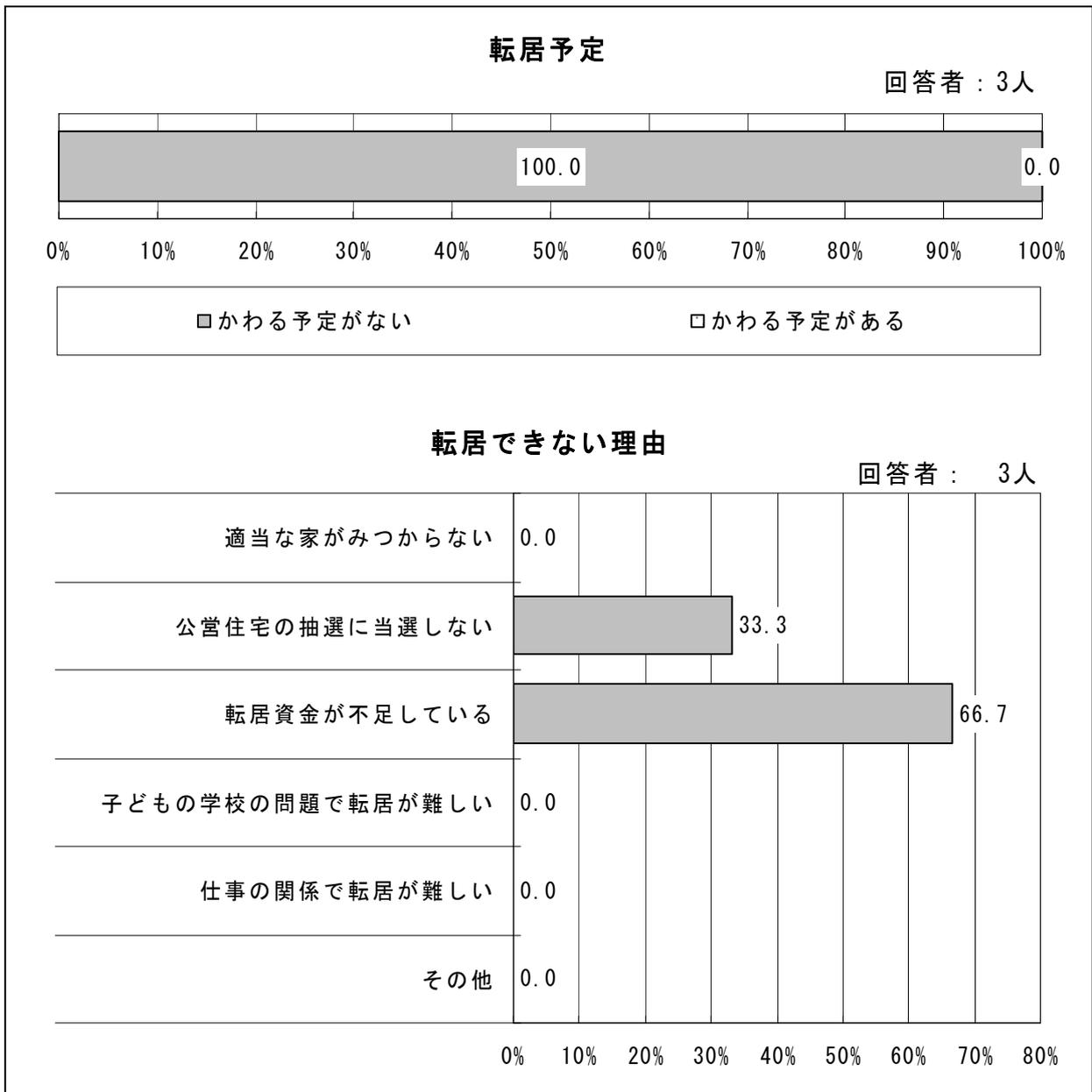


現在の住まいをかわりたい人は約3割

変わりたい希望の住まいは、持ち家が約7割

現在の住まいを「かわりたいと思う」人は33.3%、「かわりたいと思わない」人は66.7%となっている。また、「かわりたいと思う」人の理由は、「家が狭い」、「建物が古い、設備が悪い」、「仕事の都合 (職場から遠い等)」となっており、変わりたい希望の住まいは、「持ち家」、「市営住宅」となっている。

(5) 転居する予定



すべての人が住まいを変わる予定がないと回答している

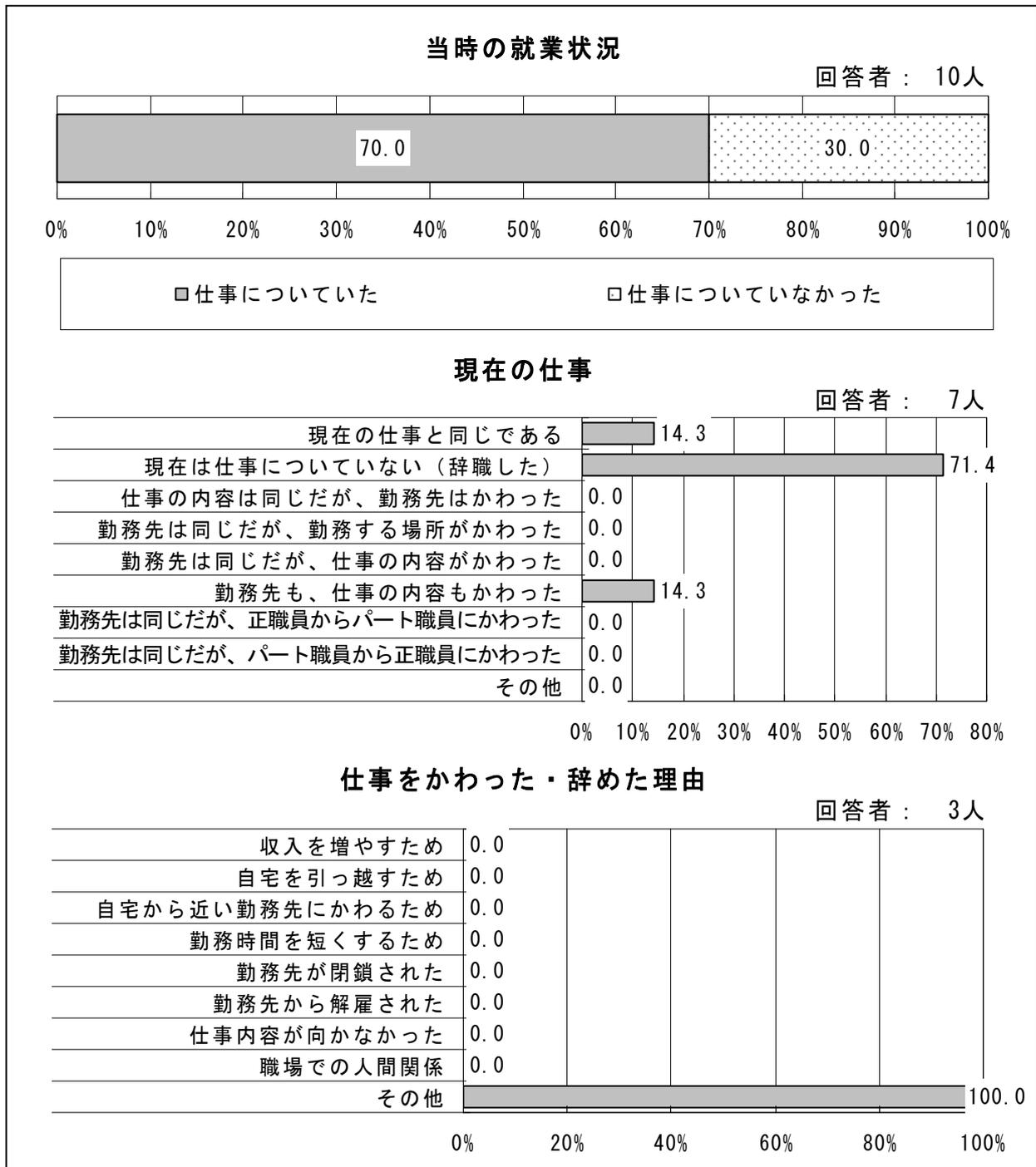
また、転居できない理由は、転居資金不足

現在の住まいを変えたい人の転居予定をみると、すべての人が住まいを「かわる予定がない」と回答している。

また、転居できない理由をみてみると、「転居資金が不足している」が 66.7%と最も多く、次いで「公営住宅の抽選に当選しない」(33.3%)となっている。

4 養育者の就業状況

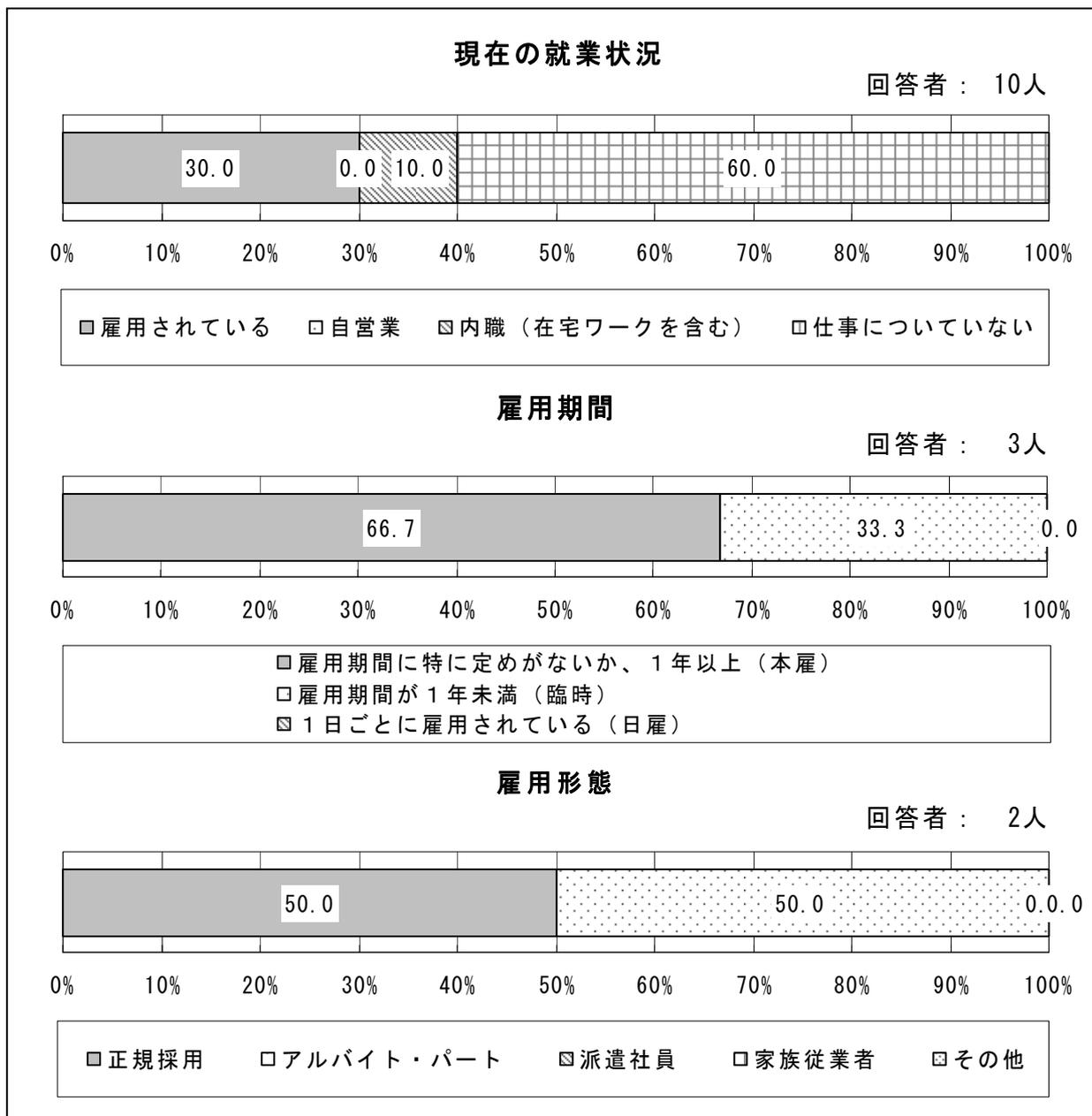
(1) 養育者になった当時と現在の仕事



当時仕事に就いていた人は7割、現在仕事に就いていない人は約7割

養育者になった当時の就業状況について、「仕事についていた」は 70.0%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」は、14.3%となっている。

(2) 現在の就業状況

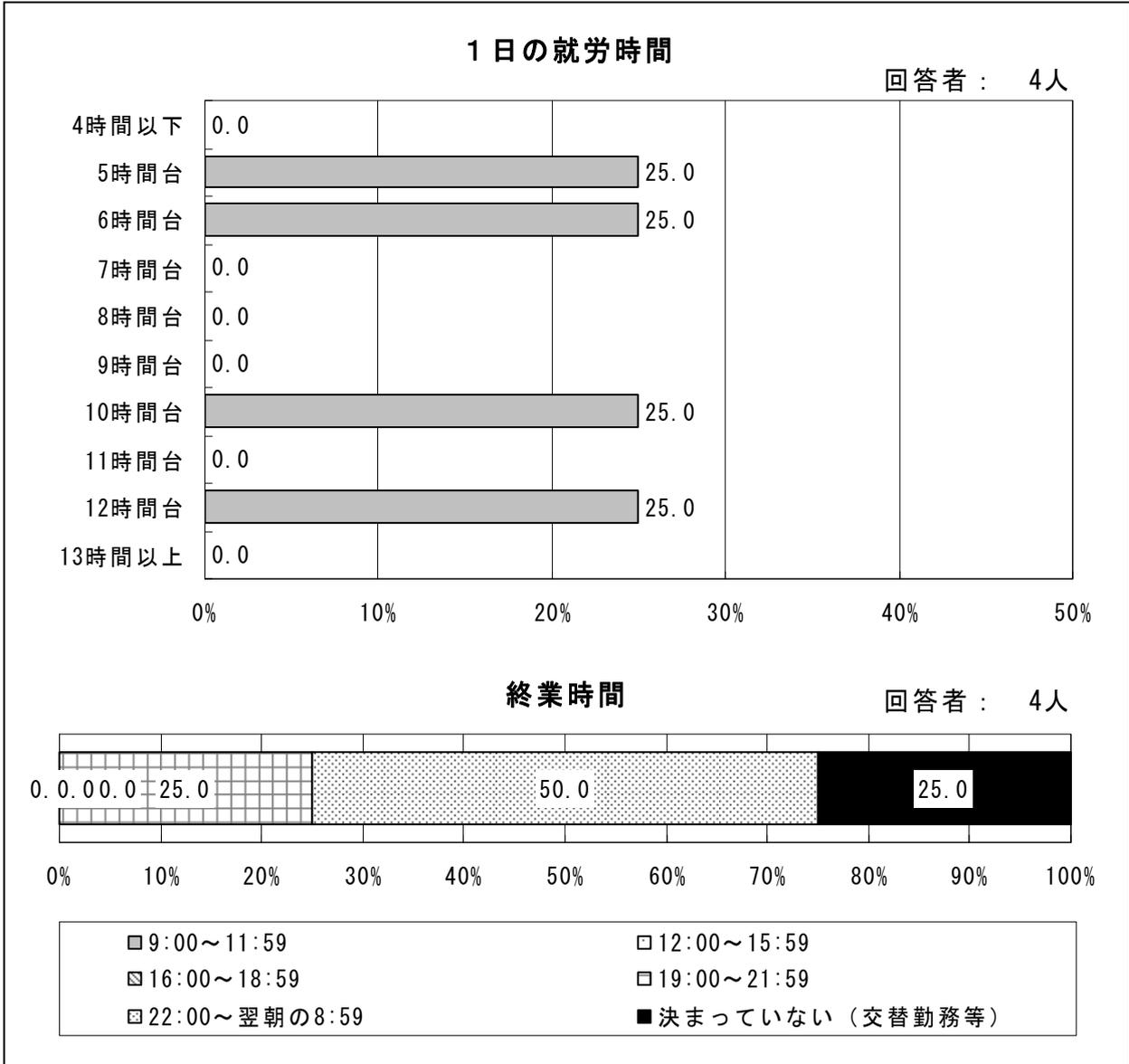


**養育者の4割は仕事に就いており、雇用期間が1年以上の人が約7割
また、雇用形態は正規採用、アルバイト・パート**

養育者の就業状況については、「仕事についていない」が60.0%と最も多く、「雇用されている」(30.0%)、「内職（在宅ワークを含む）」(10.0%)を合わせると仕事に就いている人は40.0%となっている。

雇用されている人の雇用期間については、「雇用期間に特に定めがないか、1年以上（本雇）」が66.7%と最も多くなっている。また、雇用形態については、「正規採用」、「アルバイト・パート」となっている。

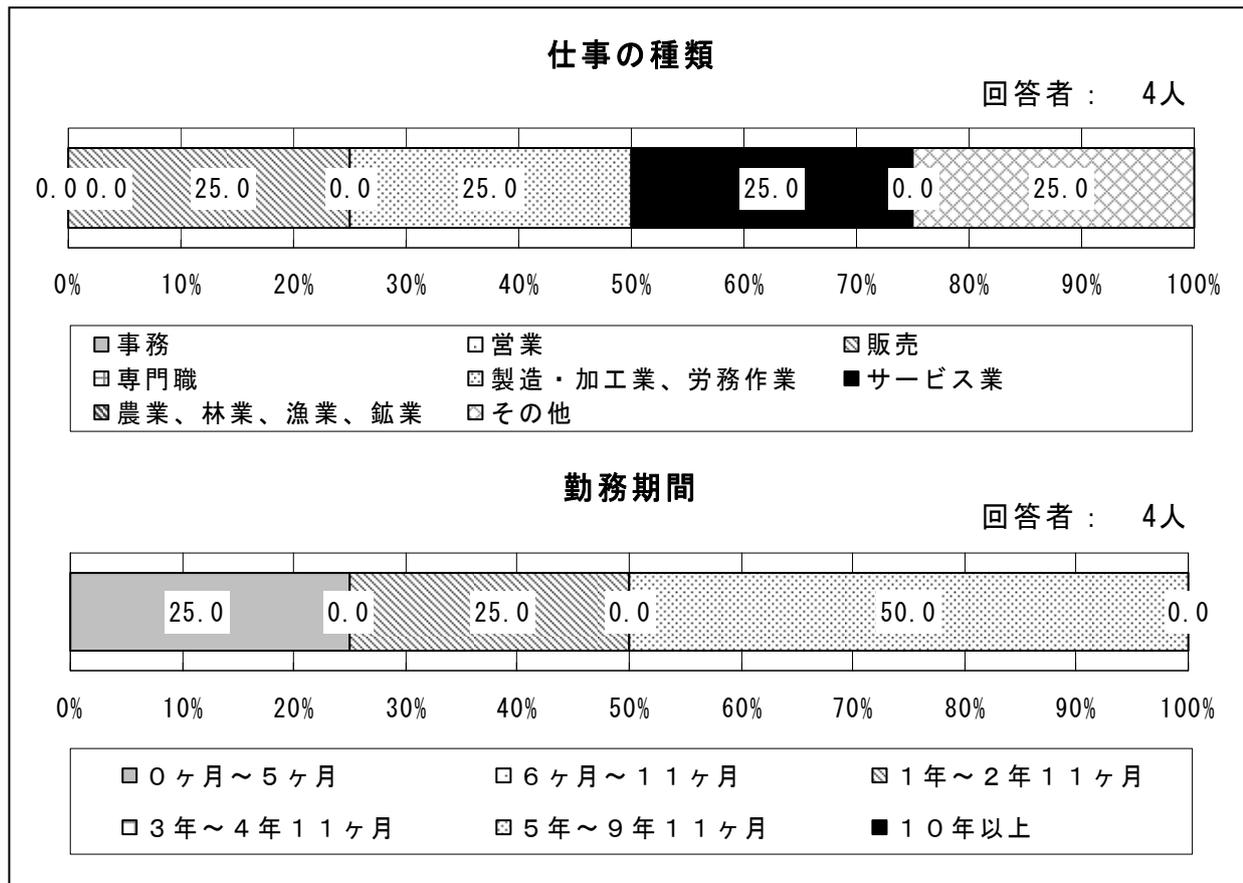
(3) 1日の就労時間と終業時間



終業時間は 16:00 から 19:00 前までが約5割

終業時間については、「19:00~21:59」が50.0%と最も多くなっている。

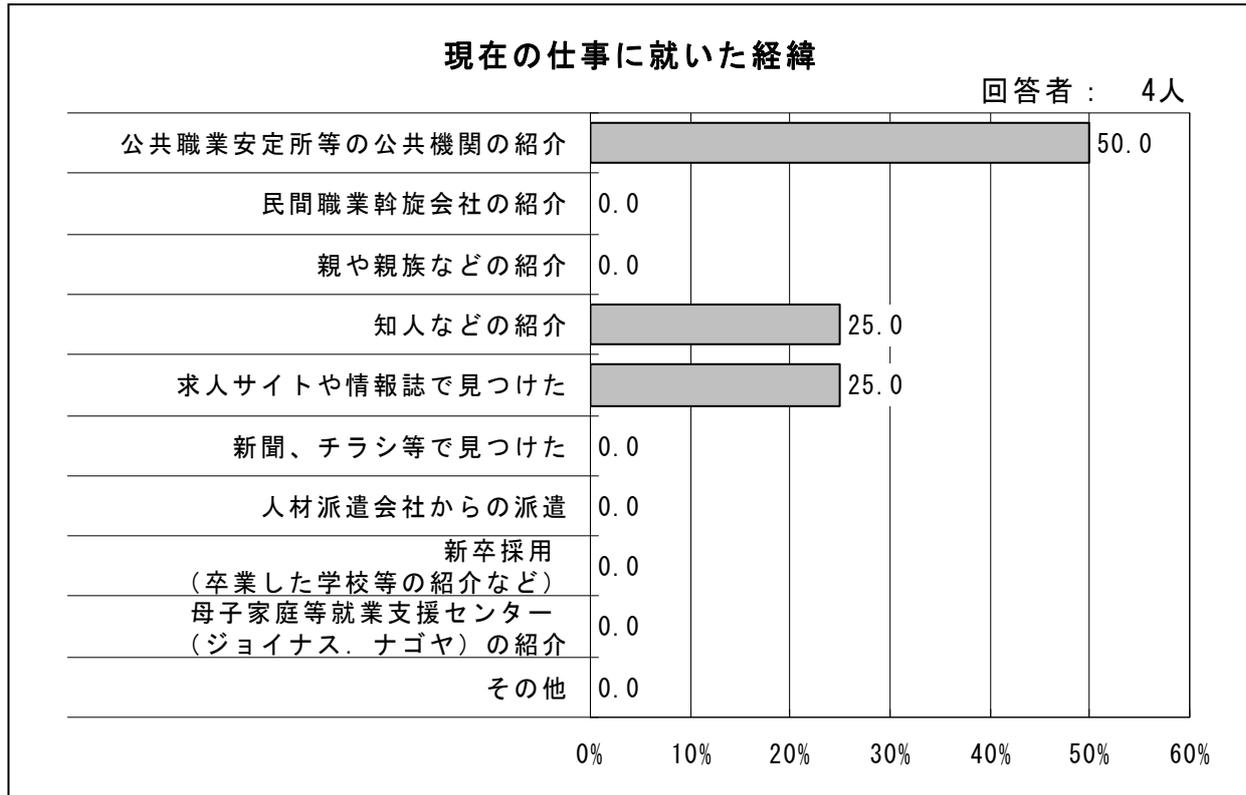
(4) 仕事の種類と勤務期間



勤務している期間は5年以上が約5割

仕事の種類については、「販売」、「製造・加工業、労務作業」、「サービス業」となっている。
勤務している期間をみると、「5年～9年11ヶ月」が50.0%と最も多くなっている。

(5) 現在の仕事に就いた経緯

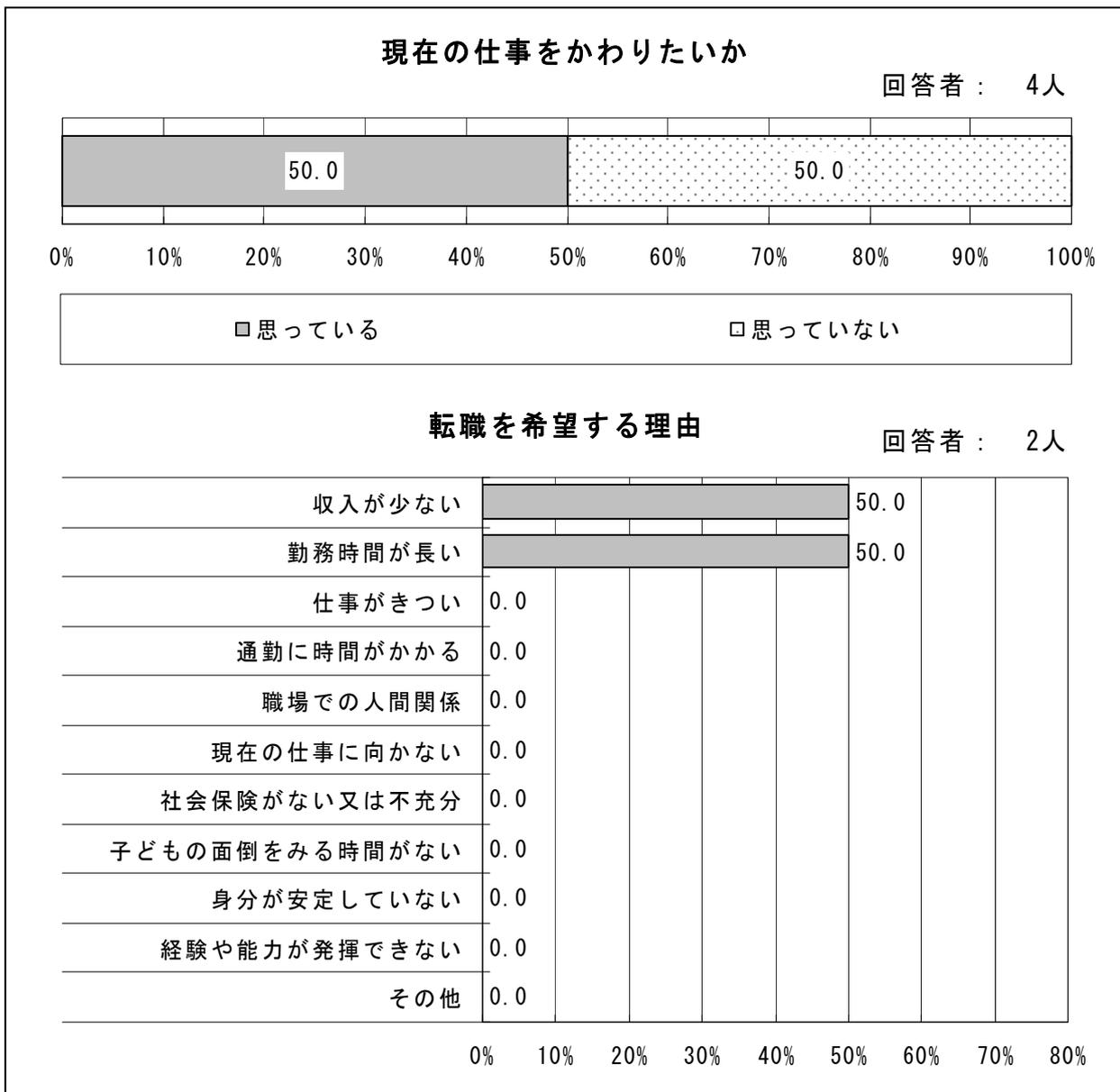


仕事に就いた経緯は、公共職業安定所等の公共機関の紹介が5割

仕事に就いた経緯については、「公共職業安定所等の公共機関の紹介」が 50.0%ともっとも多くなっている。

(6) 仕事の悩みと転職の希望

① 転職の希望

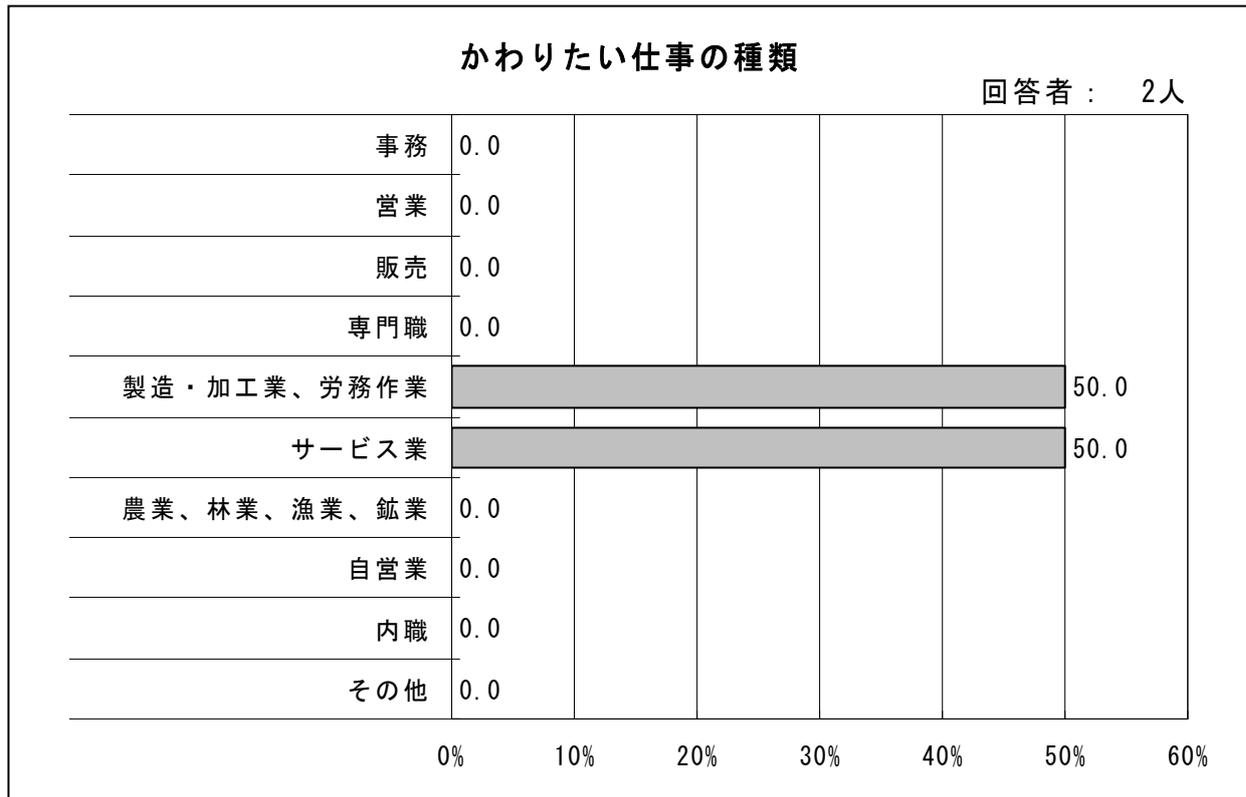


転職を希望する人は5割、転職したい理由は収入が少ない、勤務時間が長い

現在、仕事に就いている人のうち、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人は 50.0%、「思っていない」人は 50.0%となっている。

また、転職を希望している人の転職理由については、「収入が少ない」、「勤務時間が長い」となっている。

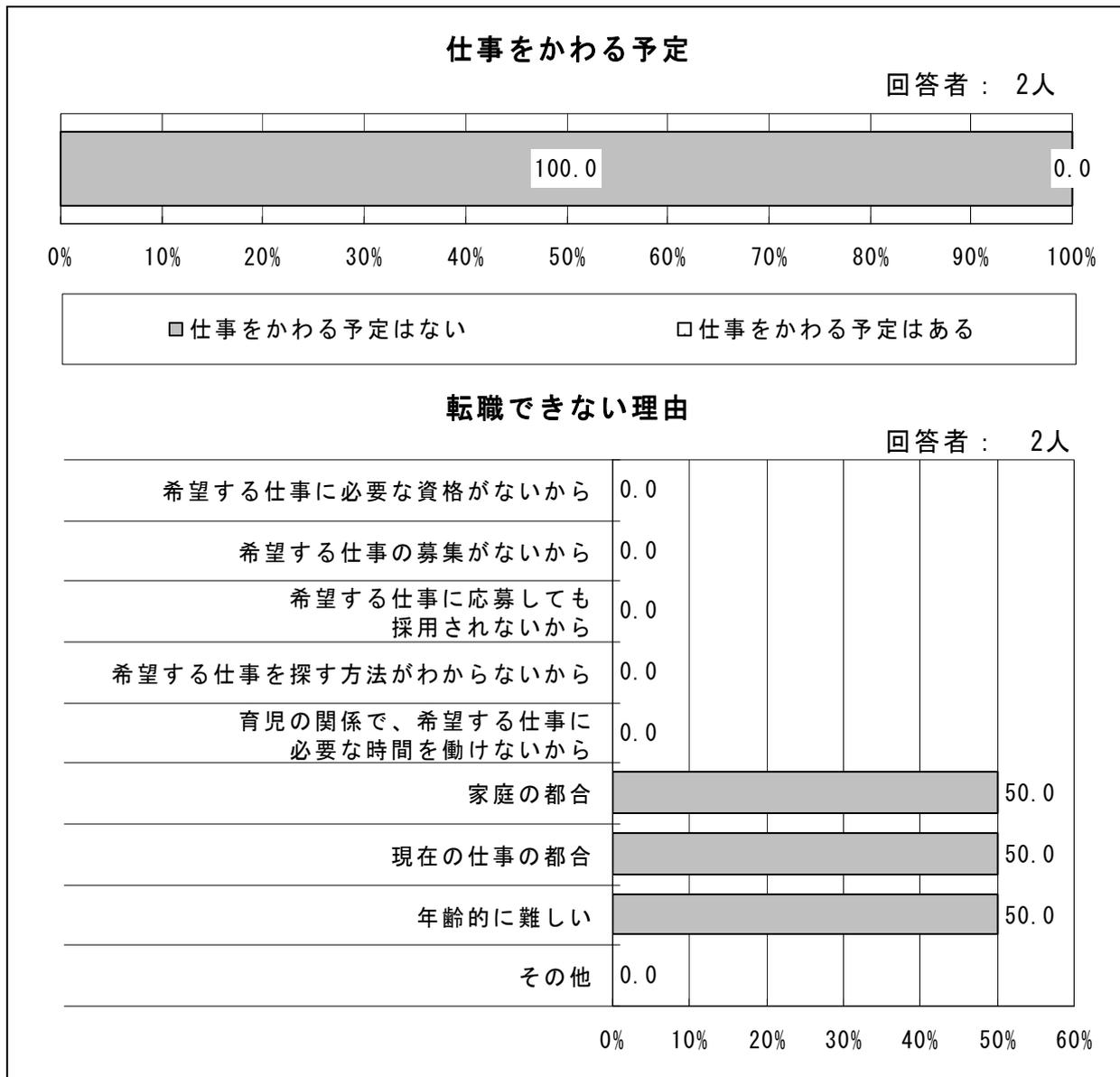
②希望の職種



かわりたい仕事の職種は、製造・加工業・労務作業、サービス業

仕事を変わりたいと思っている人の希望する職種は、「製造・加工業、労務作業」、「サービス業」となっている。

③転職予定

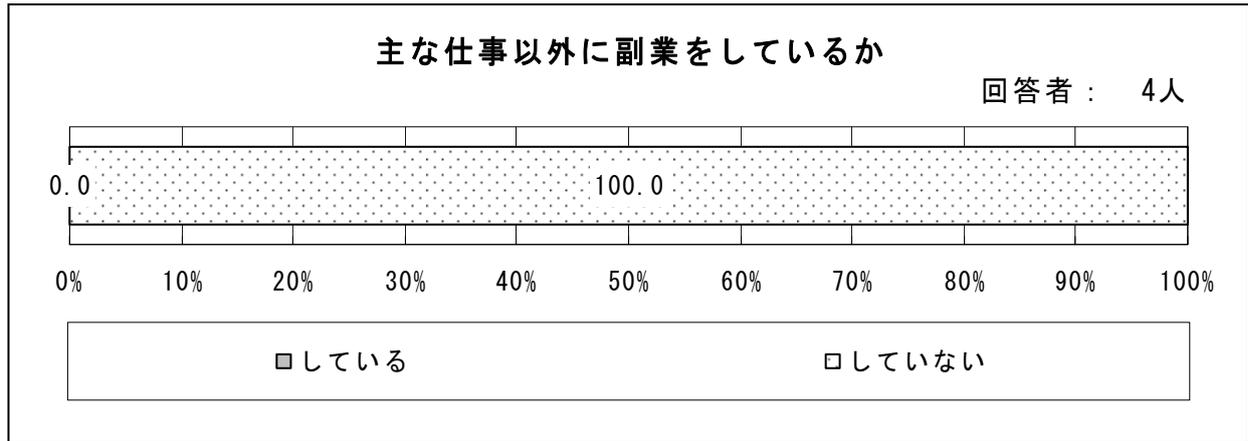


仕事をかわる予定はなく、理由は、家庭の都合、現在の仕事の都合、年齢的に難しい

仕事をかわりたいと思っている人の転職予定の有無をみると、「仕事をかわる予定はある」人はいない。

また、転職できない理由は、「家庭の都合」、「現在の仕事の都合」、「年齢的に難しい」となっている。

(7) 副業

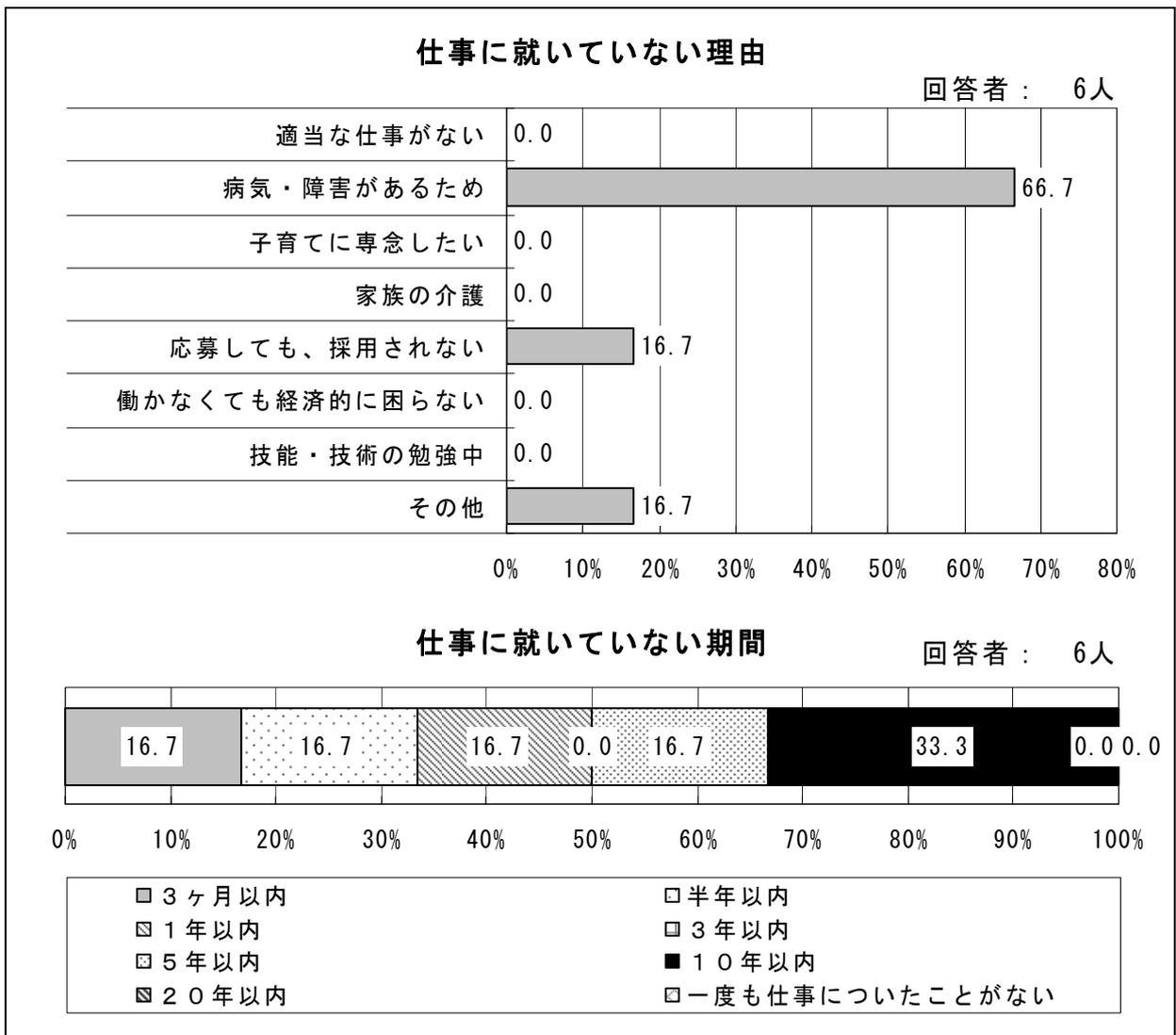


副業をしている人はいない

主な仕事以外に別の仕事（副業）をしている人はいない。

(8) 仕事に就いていない方の状況

①仕事に就いていない理由と期間



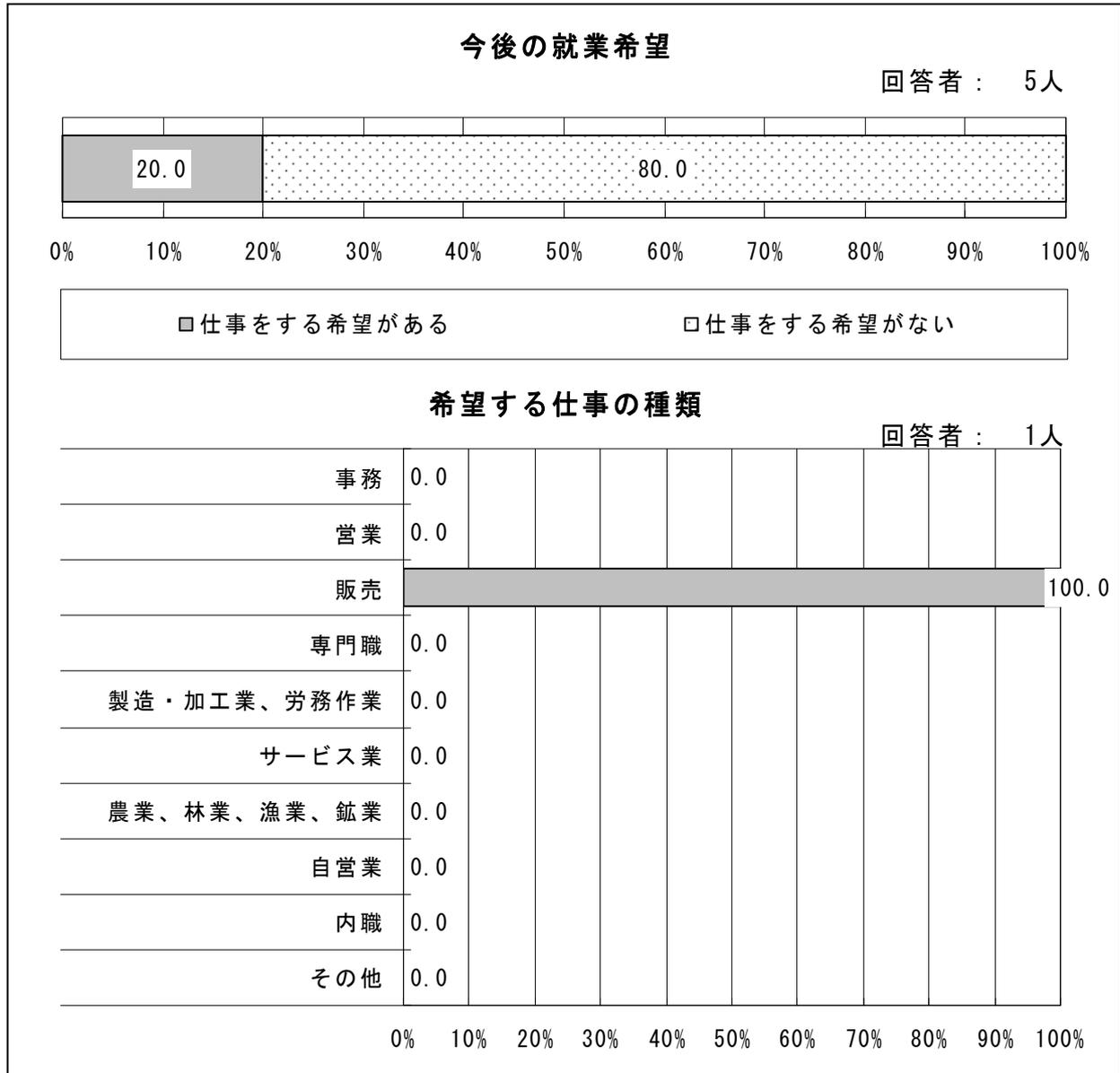
仕事に就いていない理由は、病気・障害があるため、応募しても採用されない

仕事に就いていない期間は、1年以内が約5割

仕事に就いていない理由として、「病気・障害があるため」が 66.7%と最も多く、次いで「応募しても、採用されない」が 16.7%となっている。

また、仕事に就いていない期間として、「10年以内」が 33.3%と最も多くなっている。

②今後の就業希望

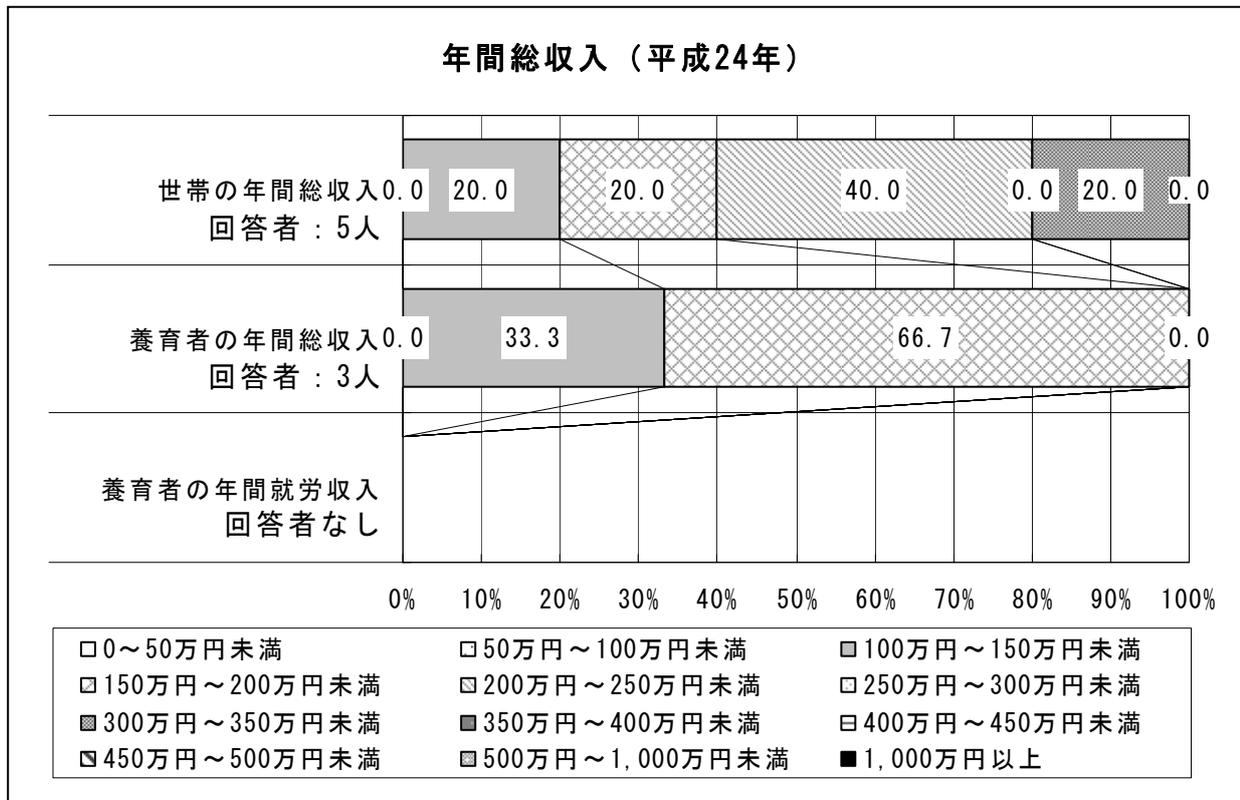


仕事をする希望がある人は2割

現在、仕事に就いていない人で、今後就業希望の有無をみると、「仕事をする希望がある」人は20.0%、「仕事をする希望がない」人は80.0%となっている。

5 家計

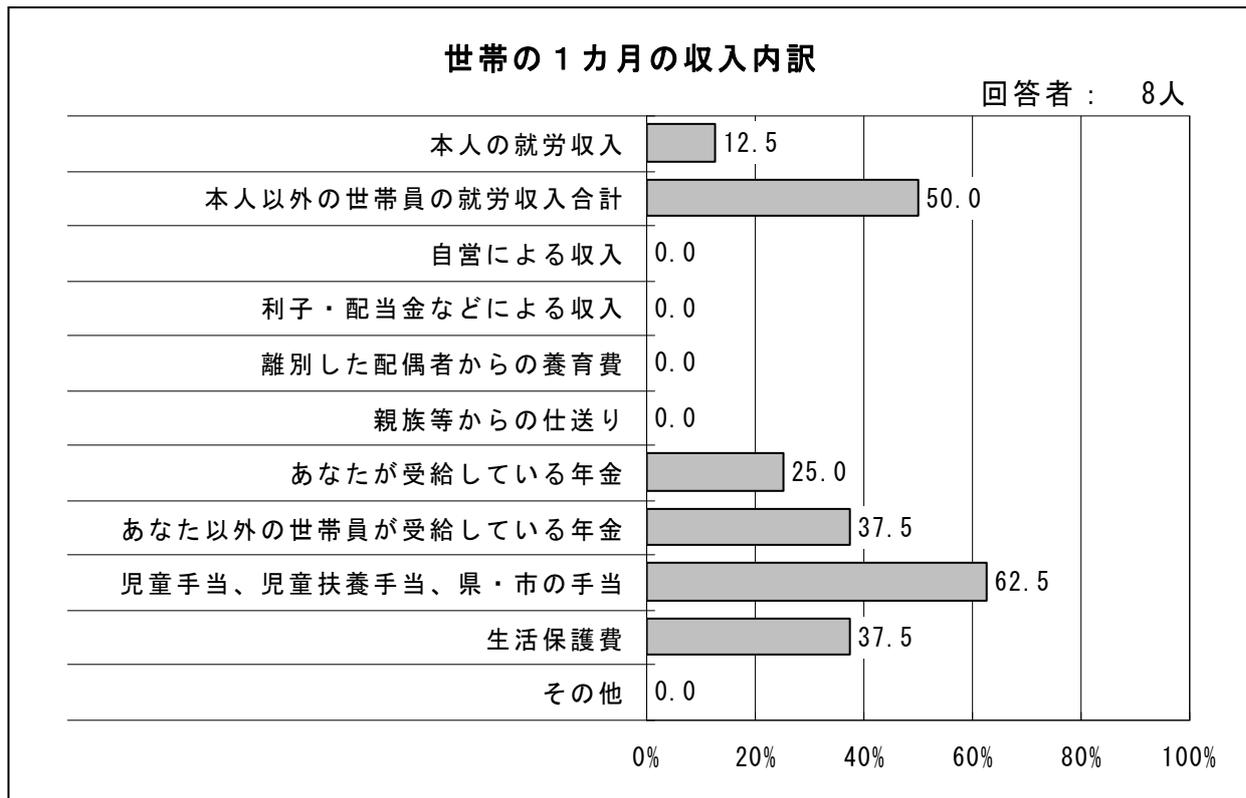
(1) 年間総収入



世帯の年間総収入が200万円~250万円未満は約4割

世帯の年間総収入（平成24年1月1日から平成24年12月31日）は、「200万円~250万円未満」が40.0%と最も多くなっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳（種類別該当項目）

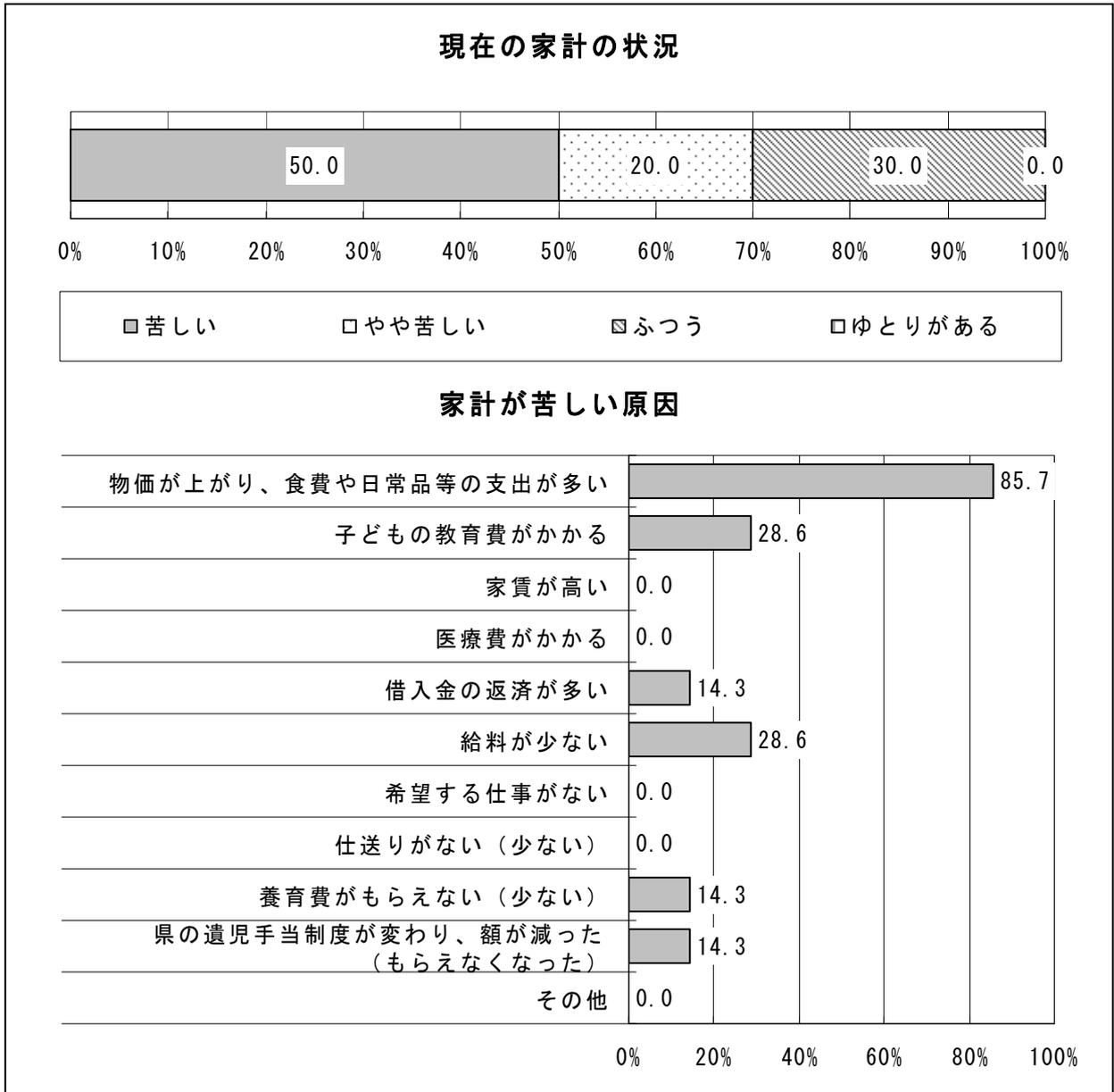


※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している（例：「本人の就労収入」であれば、回答者8人×12.5%≒1人（世帯）に就労収入があることが分かる）

児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が約6割

世帯の1ヶ月の税込み収入額を収入の種類別にみると、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」が62.5%と最も多く、次いで「本人以外の世帯員の就労収入合計」が50.0%となっている。

(3) 現在の家計の状況



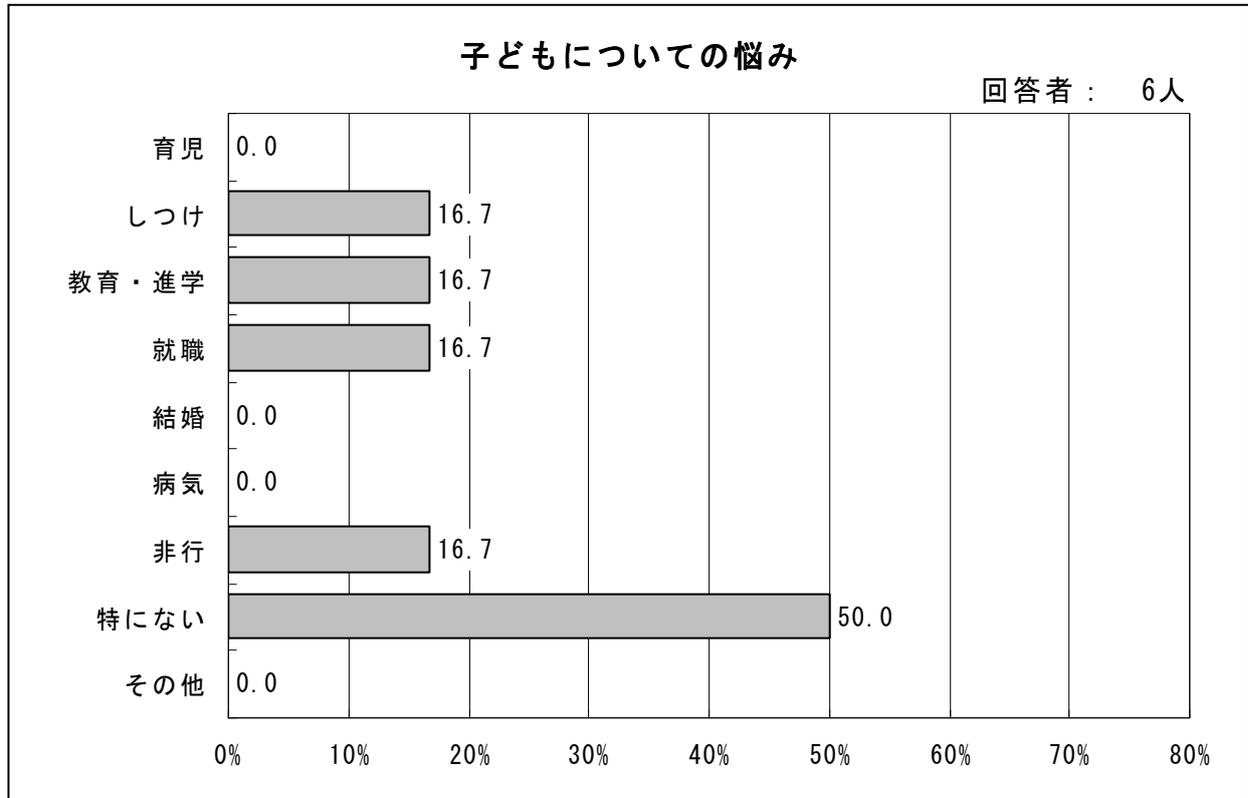
家計が難しいと感じている人が7割、難しい原因は物価の上昇が約9割

現在の家計の状況については、「難しい」が50.0%と最も多く、次いで「やや難しい」が20.0%となっており、合わせて“家計が難しいと感じている人”は7割（70.0%）を占めている。

また、難しい原因については、「物価が上がり、食費や日用品等の支出が多い」が85.7%と最も多く、次いで「子どもの養育費がかかる」と「給料が少ない」が28.6%となっている。

6 子どもの教育等について

(1) 子どもについての悩み



子どもについて悩みがある人は約5割、悩みの内容はしつけ、教育・進学、就職、非行

子どもについて悩みがある人は、全体の約5割（50.0%）を占めている。

一方、「特にない」人も約5割（50.0%）を占めている。

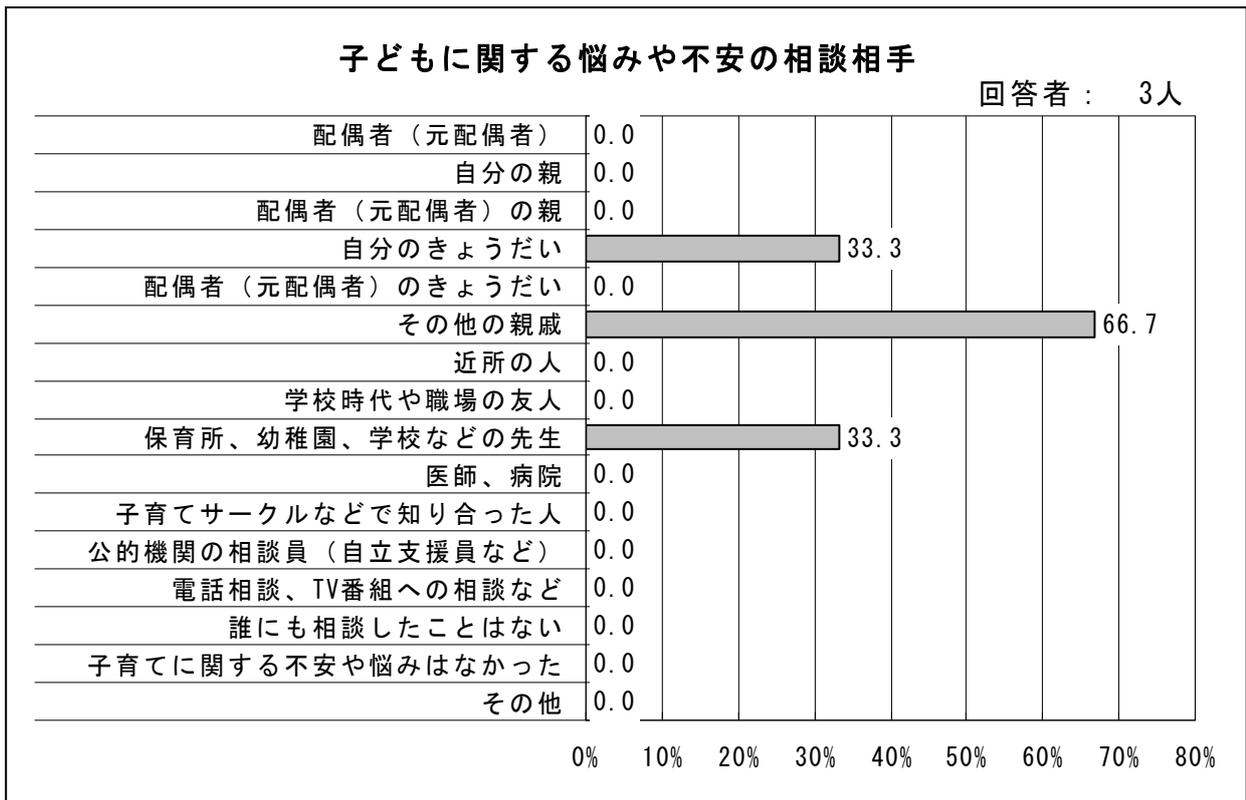
※参考資料

単位：%

	教育・進学	しつけ	就職	健康	非行・交友関係	結婚問題	食事・栄養	衣服・身の回り	その他
国（平成23年） 養育者世帯 総数	55.2	13.8	8.6	3.4	3.4	-	8.6	-	6.9
0歳～4歳	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0
5歳～9歳	25.0	37.5	-	-	-	-	25.0	-	12.5
10歳～14歳	71.4	14.3	-	-	4.8	-	-	-	9.5
15歳以上	55.6	7.4	18.5	3.7	3.7	-	11.1	-	-

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

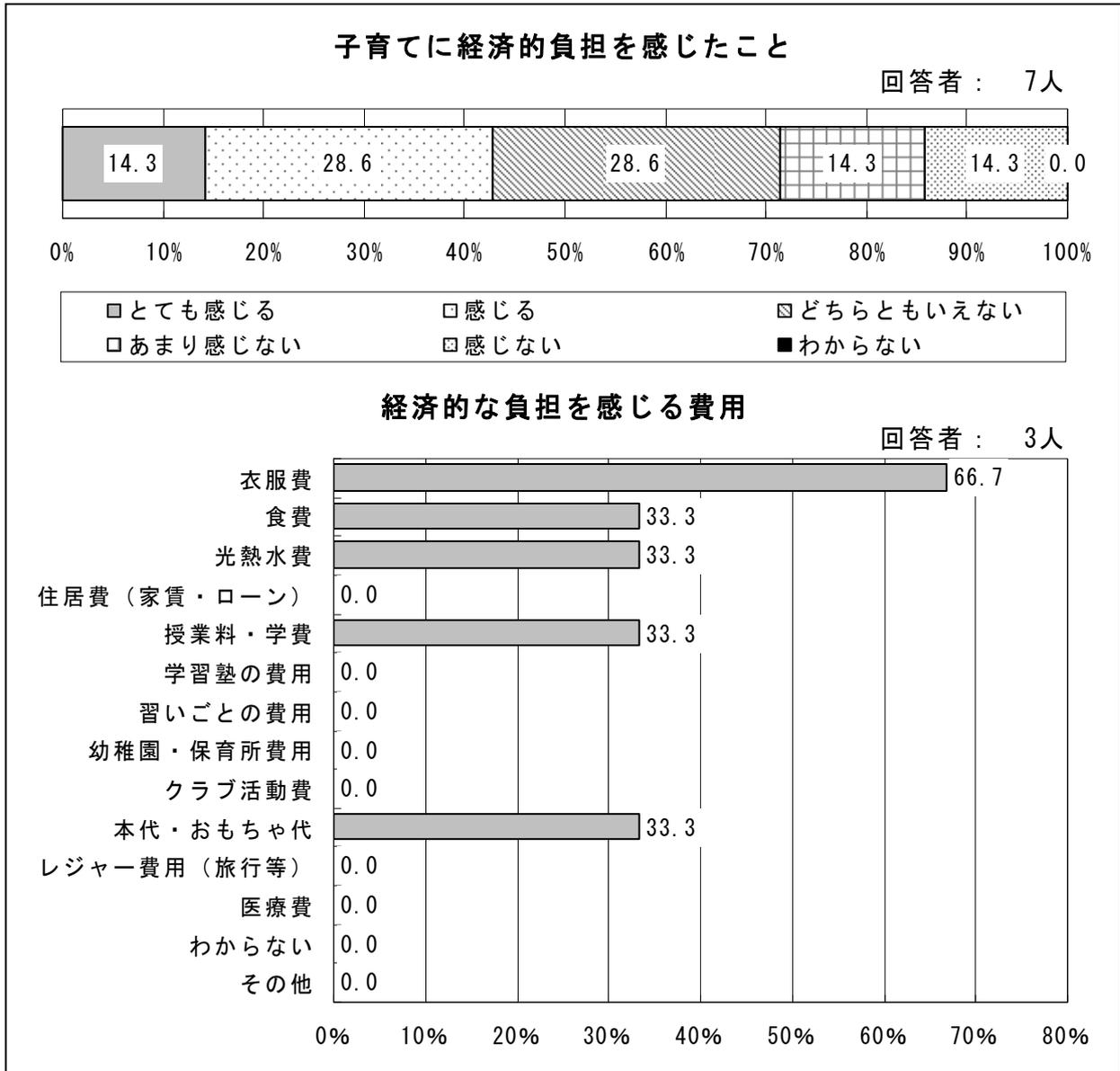
(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手



子どもに関する悩みや不安の相談相手は、親戚が約7割

子どもに関する悩みや不安の相談相手は、「その他の親戚」が66.7%と最も多くなっている。

(3) 経済的負担

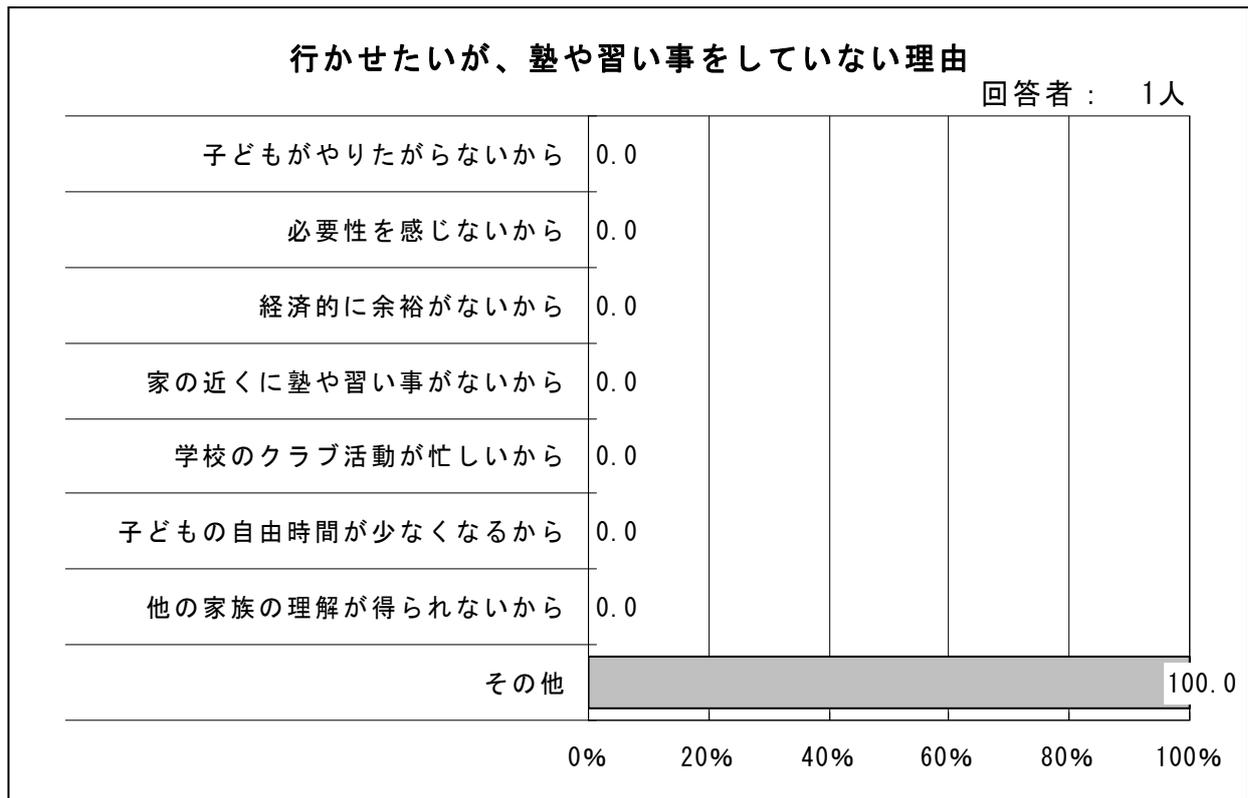


子育てに経済的な負担を感じている人は約4割

経済的な負担を感じる費用は、衣服費、食費、光熱水費、授業料・学費、本代・おもちゃ代

子育てに経済的な負担を感じている人は、全体の約4割（42.9%）を占めており、負担を感じている費用は、「衣服費」が66.7%と最も多くなっている。

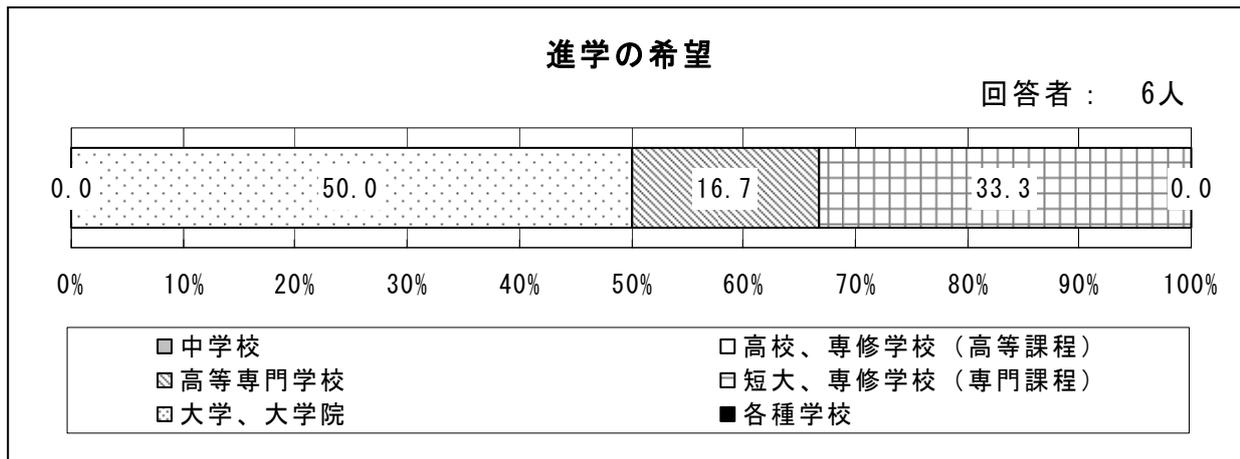
(5) 行かせたいが、行かせていない理由



塾や習い事をさせていない理由はその他となっている

塾に行かせたい、習い事をさせたいと回答をした人が、塾や習い事をさせていない理由は「その他」となっている。

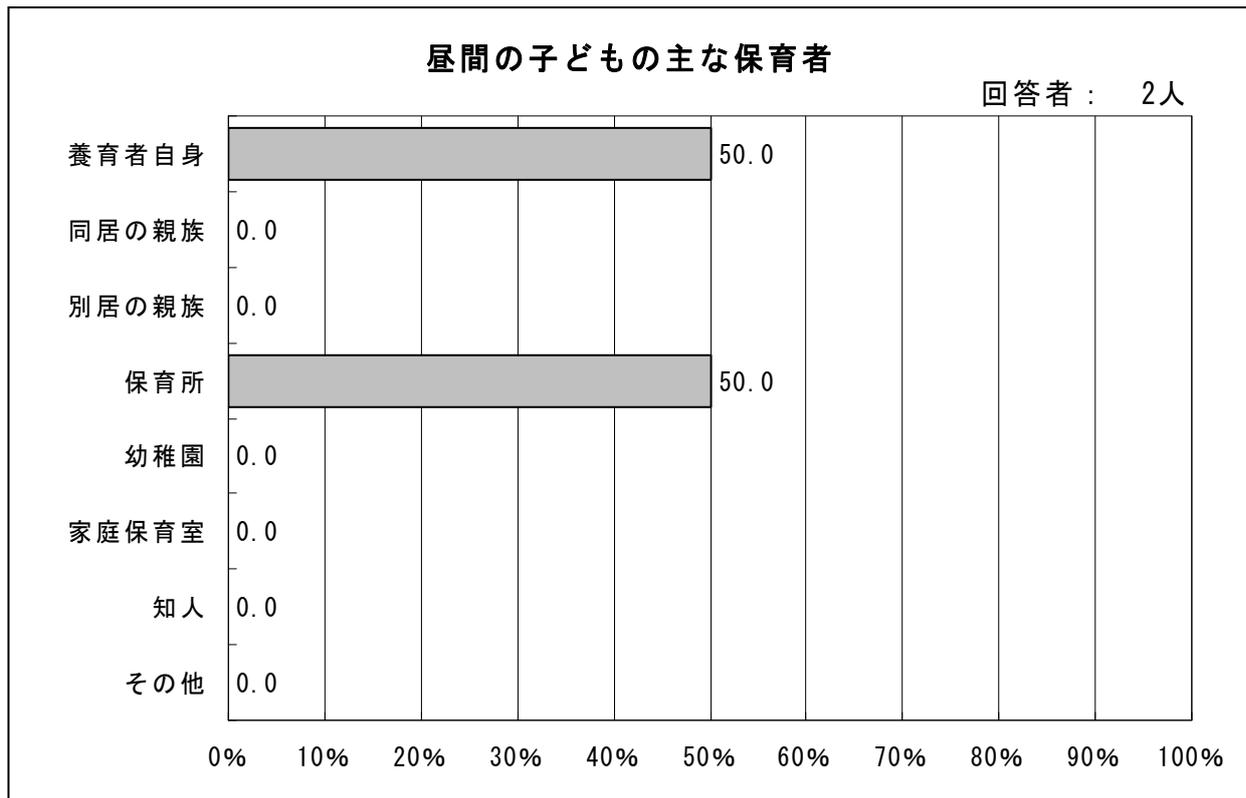
(6) 進学希望



子どもの進学希望は、高校・専修学校が約5割

子どもの進学をどこまで希望しているかについて、「高校、専修学校（高等課程）」が50.0%と最も多く、次いで「大学、大学院」が33.3%となっている。

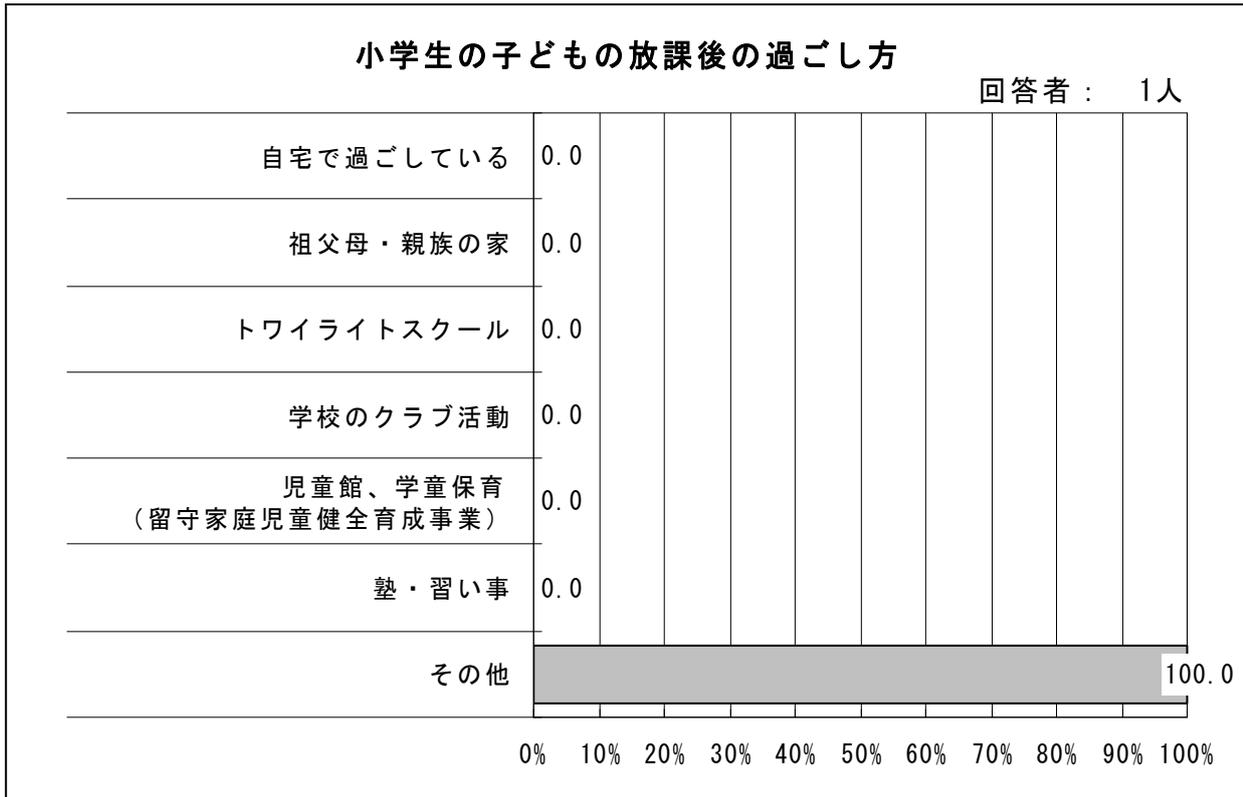
(7) 小学校入学前の子どもの世話



小学校入学前の子どもの世話は養育者、保育所となっている

小学校入学前の子どもの世話は「養育者自身」と「保育所」となっている。

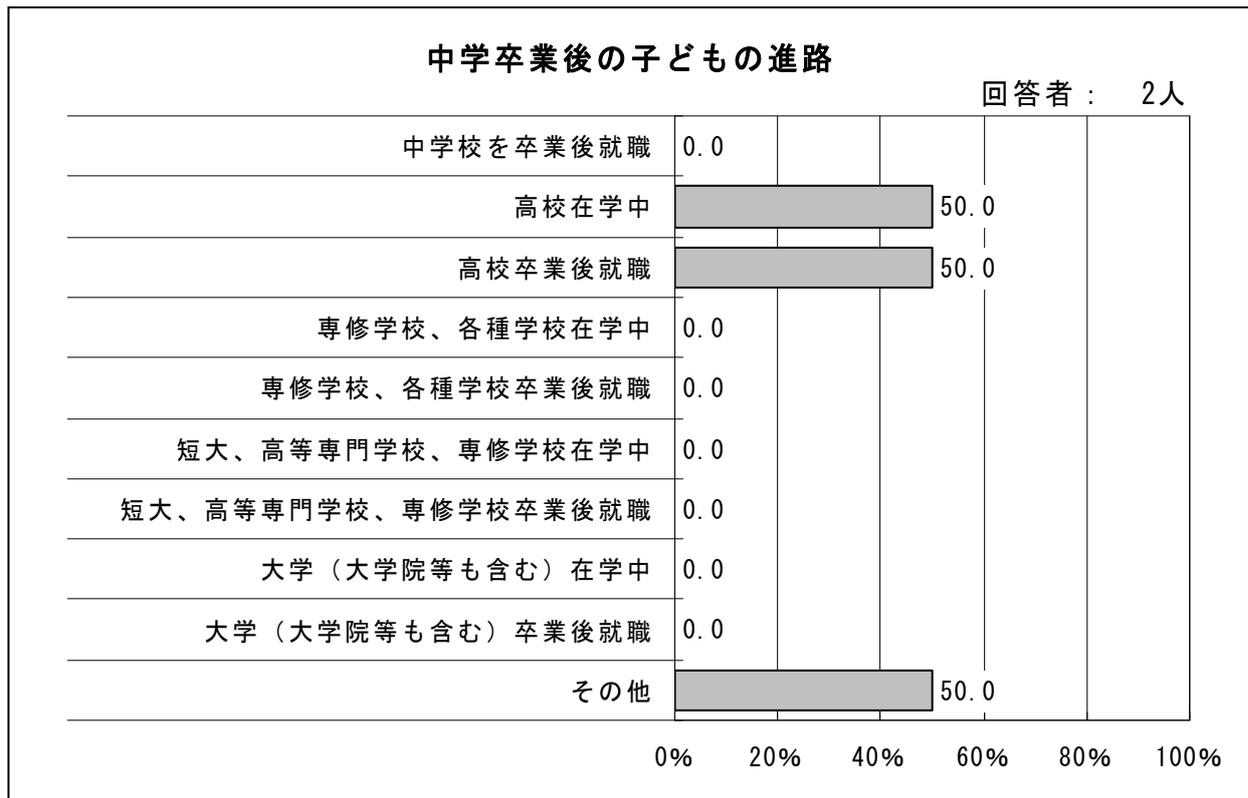
(8) 小学生の放課後の過ごし方



放課後の過ごし方はその他となっている

小学生の放課後の過ごし方は、その他となっている。

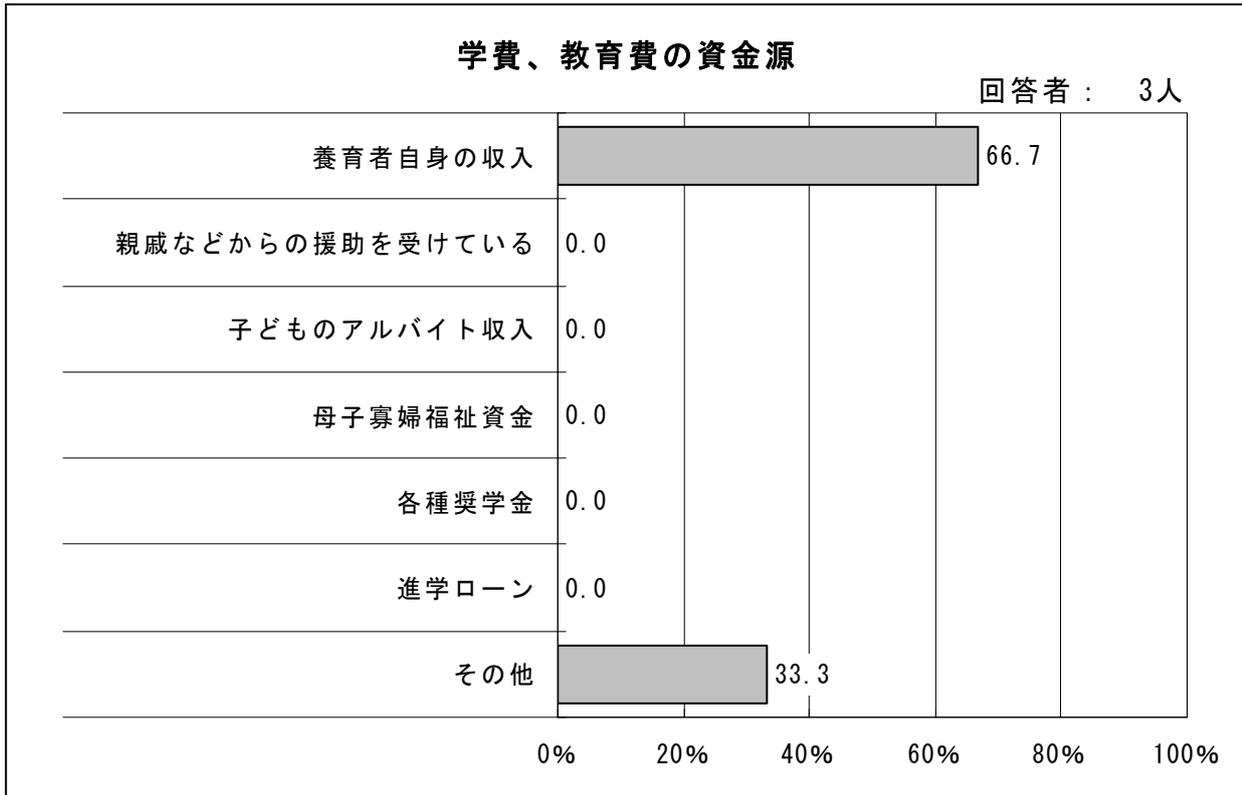
(9) 中学校を卒業後の子どもの進路



中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中、高校卒業後就職となっている

中学校を卒業した子どもの進路についてみると、「高校在学中」、「高校卒業後就職」となっている。

(10) 学費・教育費の資金源



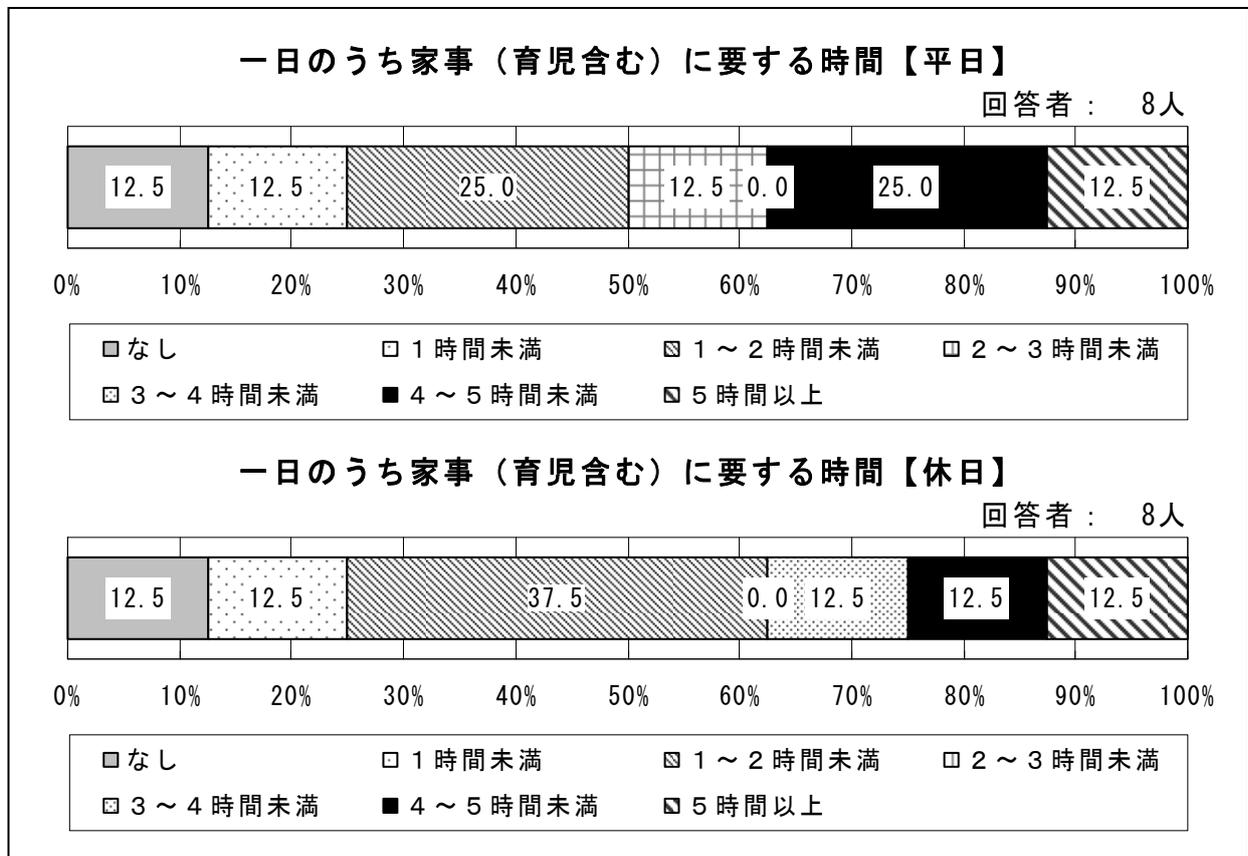
学費の資金源は養育者の収入となっている

学費の資金源については「養育者自身の収入」が66.7%と最も多くなっている。

7 生活等について

(1) ワークライフ・バランスについて

①一日のうち家事（育児含む）に要する時間



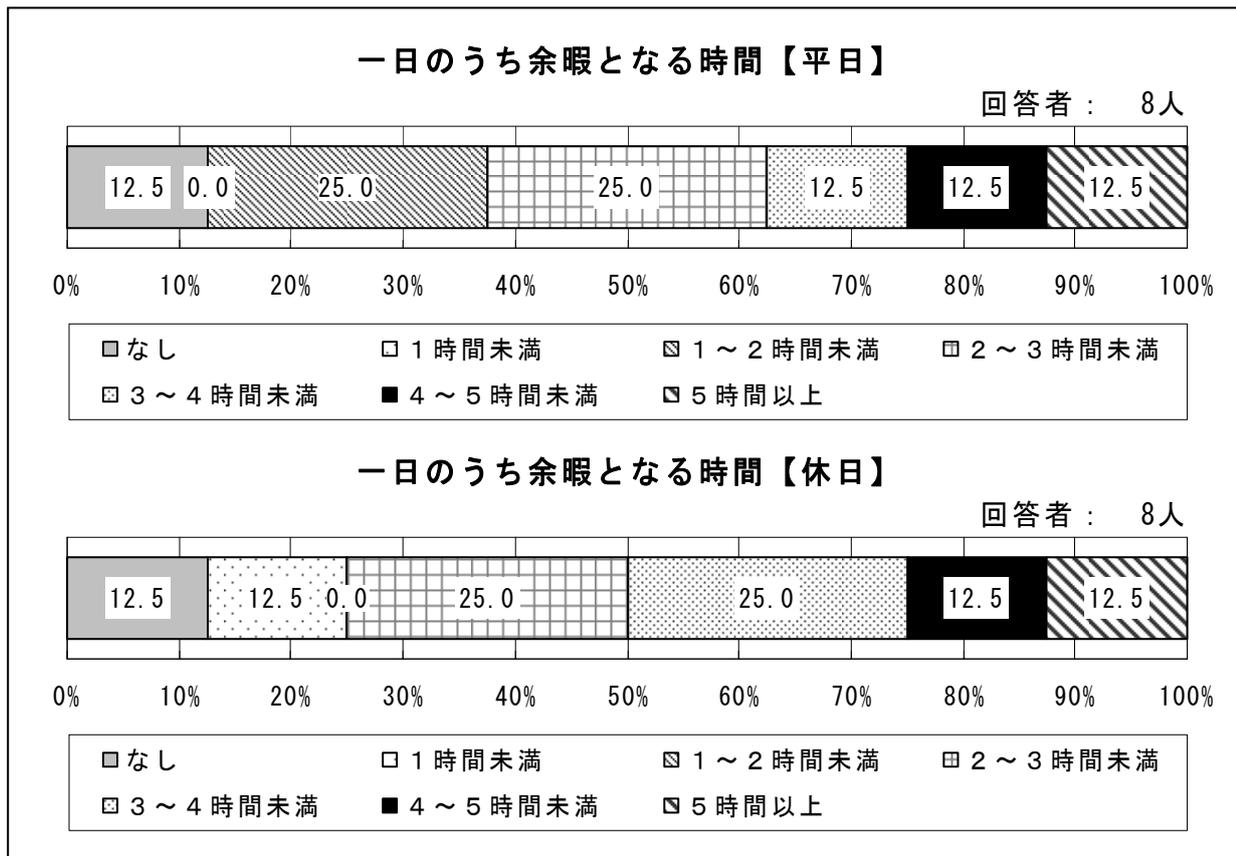
家事に要する時間は、3時間未満が約6割

一日のうち家事をする時間については、平日では「1～2時間未満」と「4～5時間未満」が25.0%と最も多くなっている。

また、休日では「1～2時間未満」が37.5%と最も多くなっている。

両親のない子のいる世帯

②一日のうち余暇となる時間

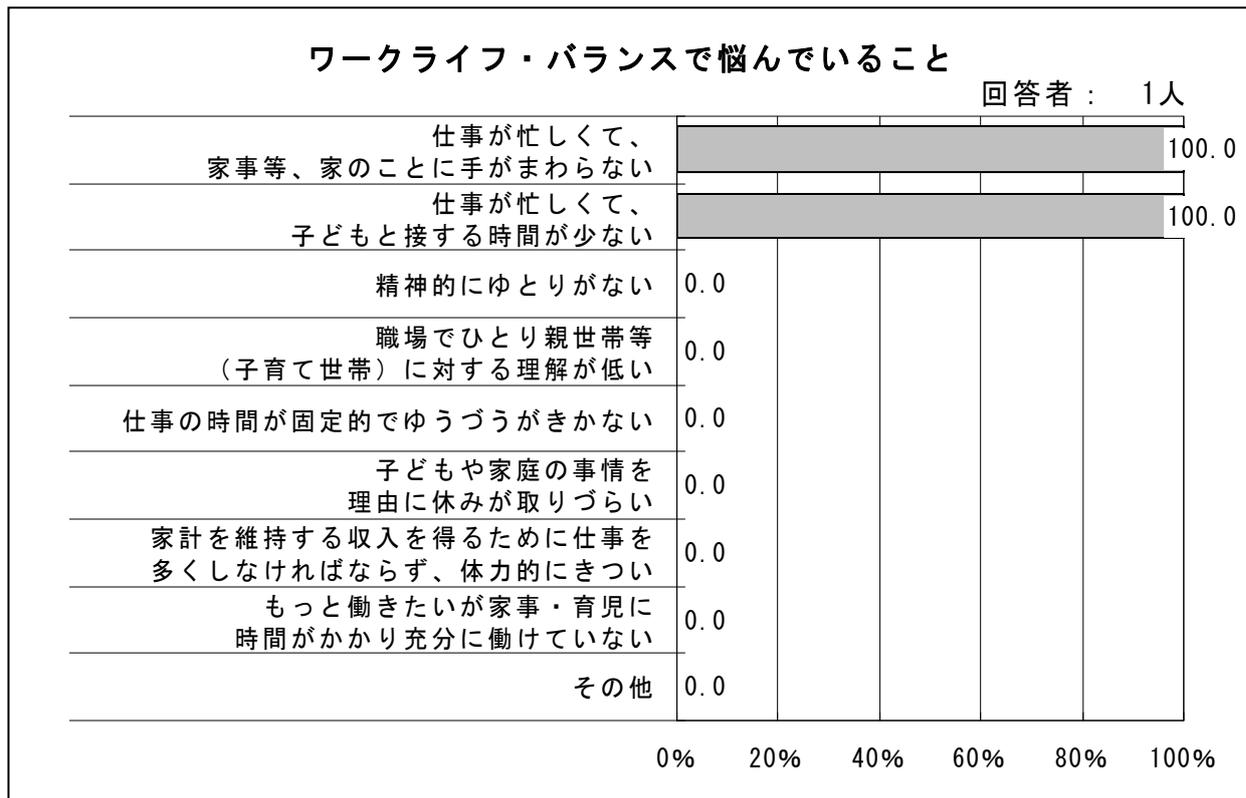


余暇となる時間は、平日は2時間未満が約4割、休日は3時間未満が約5割

一日のうち余暇となる時間については、平日では「1～2時間未満」と「2～3時間未満」が25.0%と最も多くなっている。

また、休日では「2～3時間未満」と「3～4時間未満」が25.0%と最も多くなっている。

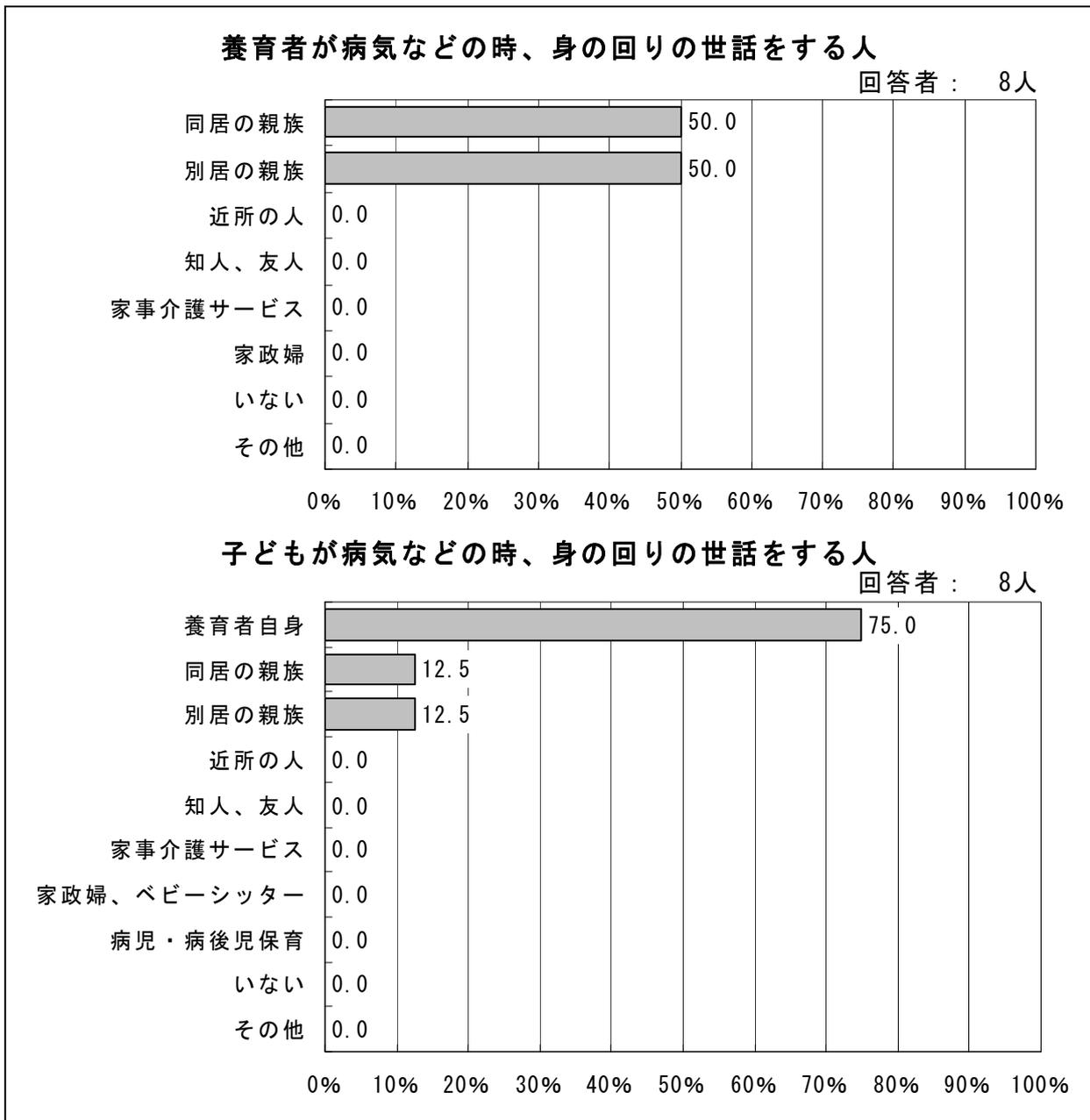
③ワークライフ・バランスで悩んでいること



**ワークライフ・バランスで悩んでいることは、
仕事が忙しくて、家事等家のことに手がまわらない、子どもと接する時間が少ない**

ワークライフ・バランスで悩んでいることについては、「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」、「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」となっている。

(2) 病気などの時の身の回りのこと



養育者が病気の際に身の回りの世話をしてくれる人は、親族となっている

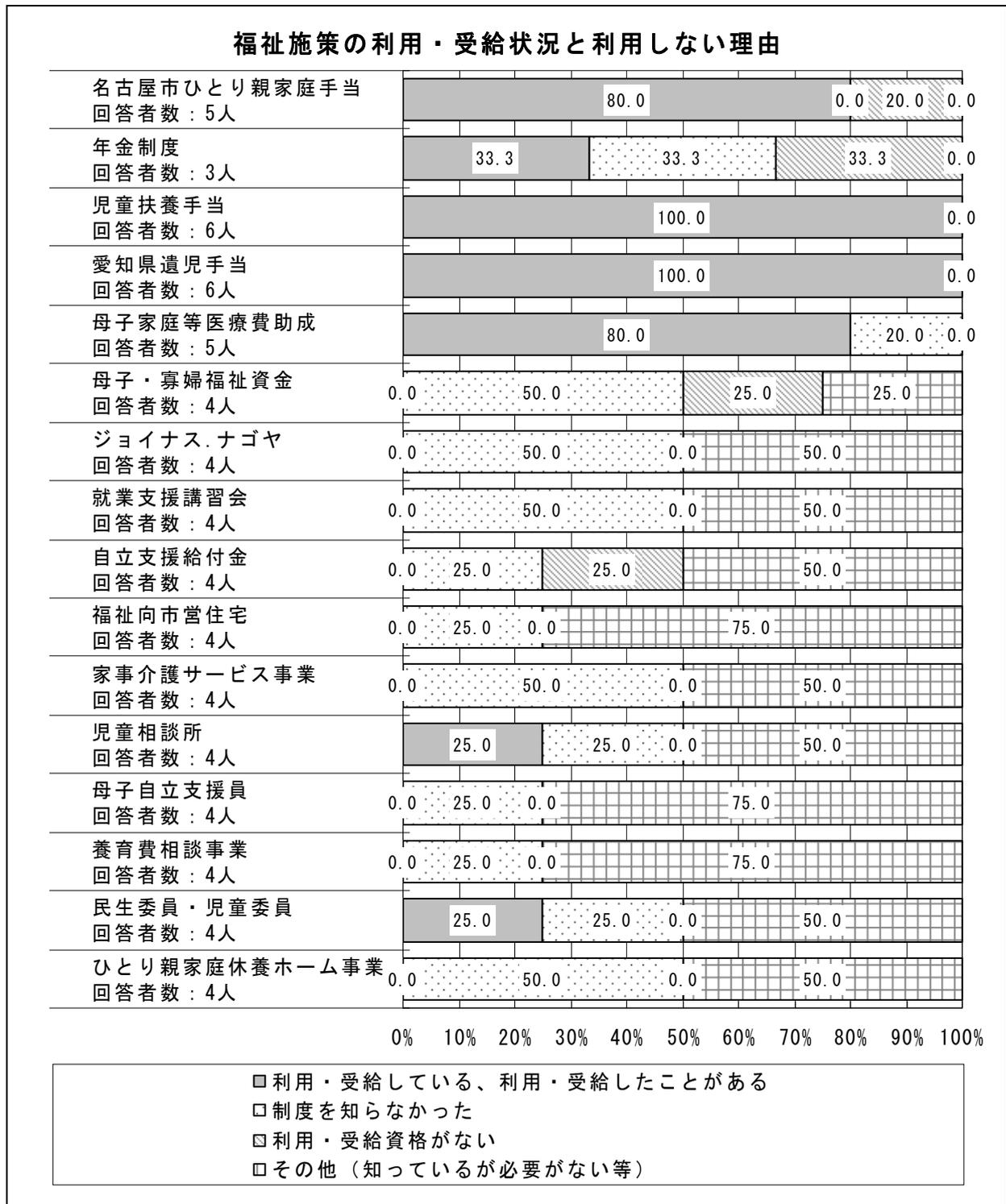
子どもが病気の際は、養育者自身が約8割となっている

養育者が病気などで一時的に介護が必要となったとき、身の回りの世話をしてくれる人は親族となっている。

また、子どもが病気などの時は、「養育者自身」が75.0%と最も多くなっている。

8 福祉施策利用・受給状況

(1) 福祉施策の利用・受給状況と利用しない理由

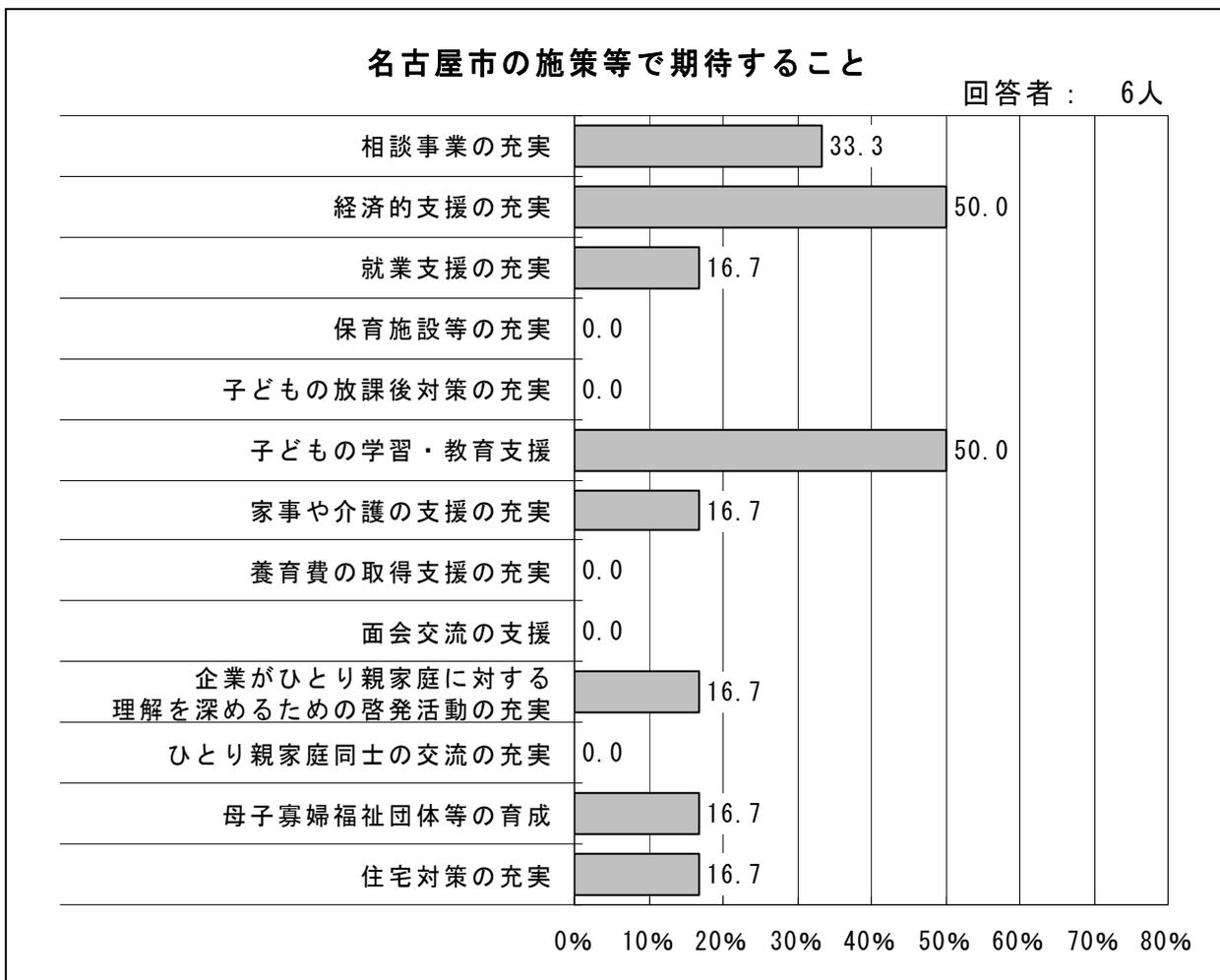


利用者が多いのは、名古屋市ひとり親家庭手当、児童扶養手当、愛知県遺児手当、母子家庭医療費助成となっている

福祉施策の利用・受給状況については、利用・受給している、利用・受給したことがあると回答した割合が多かったのは、「児童扶養手当」と「愛知県遺児手当」が100.0%となっており、次いで「名古屋市ひとり親家庭手当」と「母子家庭医療費助成」が80.0%となっている。

(2) 名古屋市の施策への期待

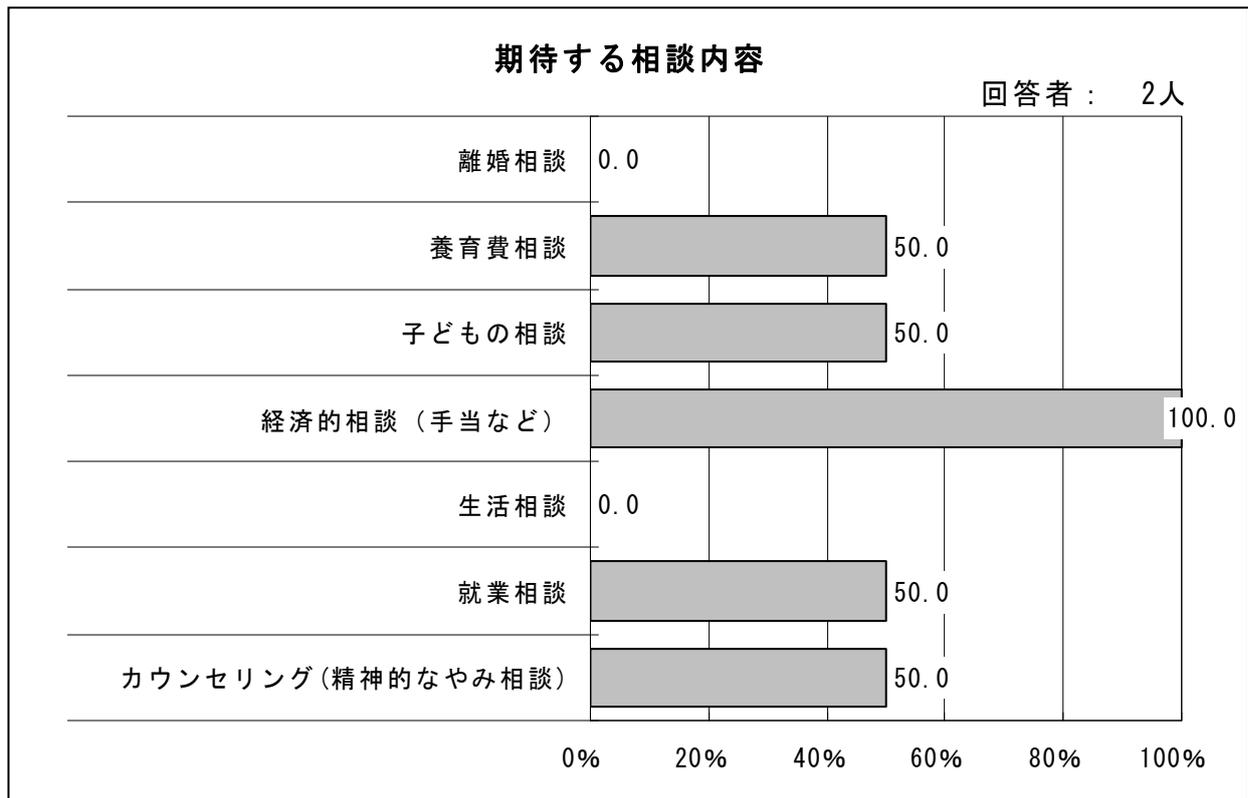
①名古屋市の施策等で期待すること



名古屋市の施策等で期待することは、経済的支援、子どもの学習・教育

名古屋市の施策等で期待することは、「経済的支援の充実」と「子どもの学習・教育支援」が50.0%と最も多く、次いで「相談事業の充実」(33.3%)の順となっている。

②相談事業の内容について期待すること



期待する相談内容は、経済的相談(手当など)

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については、「経済的相談(手当など)」が100.0%と最も多くなっている。